

会社名 アムンディ・ジャパン株式会社

所在地 〒 105-0021 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

電話 050-4561-2400 ファックス 050-4561-2600

HPアドレス http://www.amundi.co.jp

代表者 代表取締役社長 ローラン・ベルティオ

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第350号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00072

業務開始年月 昭和46年11月22日 資本金 12億円

作成部署 コンプライアンス部 電話

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アムンディ・アセットマネジメント (パリ本社)	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	3,626	10,102	1,126	775	10,850
2020年12月期	3,472	11,241	1,180	799	10,875
2019年12月期	3,306	15,279	1,528	950	13,645

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 170 名

②運用業務従事者数 33 名

内 ファンド・マネージャー数 29 名*、平均経験年数 21 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

投資顧問・投信部門兼任者 28 名、平均経験年数 21 年 2 カ月

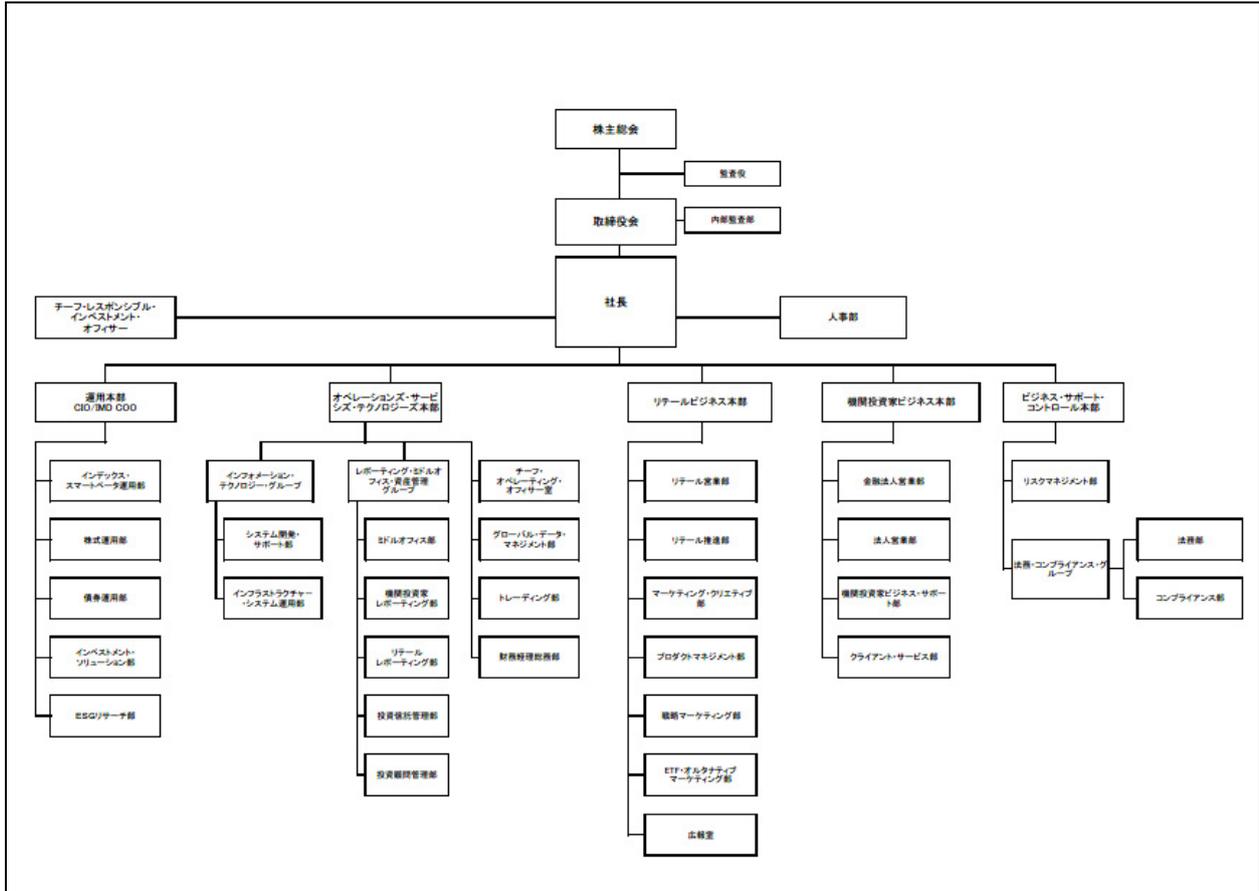
内 調査スタッフ数 4 名 (FM兼任含む)、平均経験年数 23 年 0 カ月

*1名の出向者を含む

③日本証券アナリスト協会検定会員数 39 名

CFA協会認定証券アナリスト数 8 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引	CREDIT AGRICOLE CORPORATE AND INVESTMENT BANK	0.1%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマン・サックス証券	12.3%	
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	Caceis Bank	13.6%	
		%	
		%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	15	650,867	-	-
		私的年金	67	302,794	-	-
		その他	12	59,363	1	1,695
		計	94	1,013,025	1	1,695
内	個人		-	-	-	-
	国内計		94	1,013,025	1	1,695

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	42	2,180,523	1	56,287
		計	42	2,180,523	1	56,287
外	個人		-	-	-	-
	海外計		42	2,180,523	1	56,287

総合計			136	3,193,548	2	57,982
-----	--	--	-----	-----------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	27	40	-	21	9	21	3	9	6
金額	393,106	578,212	-	1,820,517	91,009	70,576	19,511	145,571	75,046

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

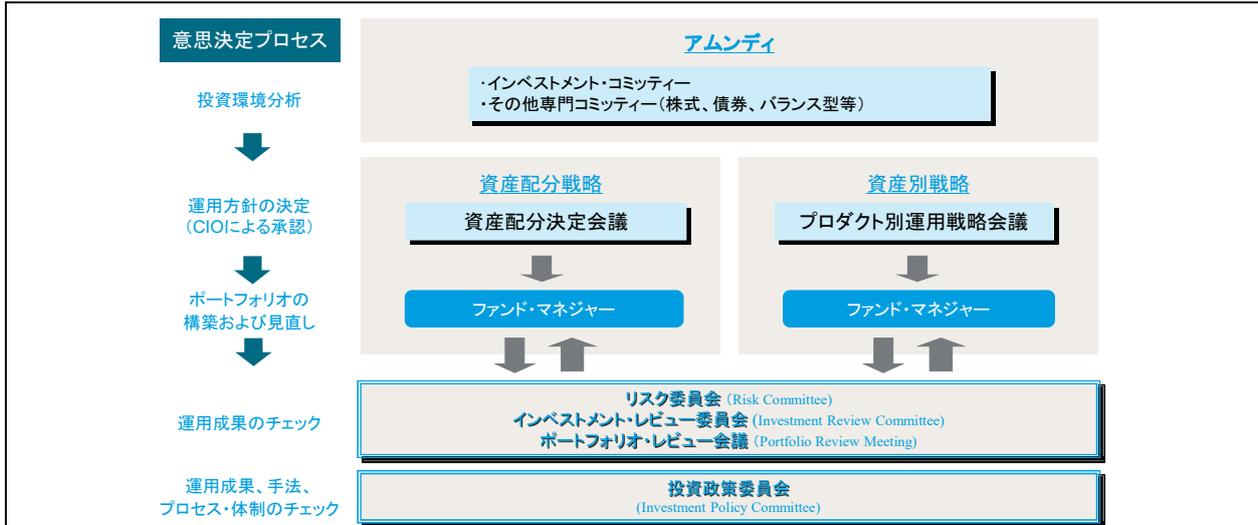
	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	20	55	18	31	8	4
構成比(%)	14.7	40.4	13.2	22.8	5.9	2.9
金額	11,018	139,116	128,220	721,441	593,849	1,599,904
構成比(%)	0.3	4.4	4.0	22.6	18.6	50.1

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用は「徹底した独自調査と科学的な投資分析に基づくグローバルなアクティブ運用」をベースとしています。具体的には、以下のポイントがあげられます。

- ①独自調査…情報について、外部情報に依存するのではなく、プロフェッショナルによる調査の実施、継続的な蓄積を実行（実現）、運用業務に資する体制が築き上げられています。
- ②科学的…ポートフォリオの構築には、明示性、合理性、納得性のあることが原則です。
- ③グローバル…超過収益の獲得、リスクの効率的な低減のために、投資収益の機会をグローバルに求めます。
- ④アクティブ…マーケットの構造を分析し、その性格を熟知したうえでリスクを管理し超過収益を追求します。
- ⑤責任投資…持続可能な社会の実現に向けESGの要素を常に考慮することは運用会社の責務であると考えます。

9. 投資に関する意思決定プロセス



○資産配分戦略

- ・資産配分決定会議：月次開催

前回の運用戦略の妥当性を検証した上、パリ・ミラノのアセットアロケーション・チーム作成の超過収益予測・資産配分案に国内顧客の制約条件等を判断材料に加え、最終的な資産配分方針を決定します。

○資産別運用戦略

運用資産（日本株式、内外債券、外国株式）ごとに市場分析、投資収益率の予測、ポートフォリオ属性などを広範に協議し、運用基本方針を決定します。

○運用手法・成果等のチェック

- ・リスク委員会：月次開催、委員長：リスクマネジメント部長
運用ガイドラインの遵守状況、およびパフォーマンス状況等を含むリスク管理全般について報告されます。
- ・インベストメント・レビュー委員会：月次開催、委員長：CIO
投資判断に照らした運用実績の精査、ファンドないし口座間の一貫性等が報告されます。
- ・ポートフォリオレビュー会議：月次開催（各プロダクトを3カ月ごとに）、議長：リスクマネジメント部長
運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等がフィードバックされます。
- ・投資政策委員会：必要に応じて開催、共同議長：CIO、リスクマネジメント部長
運用に関する最高意思決定機関。新しい投資プロセスの承認、既存のプロセスのレビューとプロセスの変更の承認が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

アクティブ運用		(年：%)		
運用資産額	特化型運用			
	国内債券	外国株式 市場型	外国債券 (*1)	
10億円までの部分 (税別)	0.250	0.480	0.600	
10億円超 20億円までの部分 (税別)	0.200	0.380	0.600	
20億円超 30億円までの部分 (税別)	0.200	0.330	0.500	
30億円超 50億円までの部分 (税別)	0.150	0.300	0.400	
50億円超100億円までの部分 (税別)	0.100	0.230	0.350	
100億円超200億円までの部分 (税別)	0.084	0.180	0.250	
200億円超300億円までの部分 (税別)	0.077	0.165	—	
300億円超500億円までの部分 (税別)	0.074	0.155	—	
500億円超の部分 (税別)	0.070	0.150	—	

(注)

(*1) アムンディ アセットマネジメントに再委託し、国内債券は含みません。

- ・ 投資顧問料は原則として上記料率表によりますが、運用方法等個別の事情がある場合には、協議のうえ決定いたします。
(共済組合等公的年金については、別途料率による場合があります。)
- ・ 別途消費税を負担いただきます。
- ・ 上記は、主な運用商品について記載しています。また上記以外に関連会社等へ再委託する外貨建資産特化型運用につきましては、別途料率を適用することがあります。
- ・ 最低受託金額は原則10億円です。契約総額が10億円に満たない場合には別途料率を適用することがあります。

11. その他、特記事項

アムンディ・ジャパンは、パリに本拠を置くアムンディ アセットマネジメントの日本拠点で、100%子会社です。アムンディは、2009年12月31日に欧州有数の銀行グループであるクレディ・アグリコル、ソシエテ ジェネラル、グループ双方の資産運用会社を統合して設立されました。日本では、2010年7月1日付けでクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社とソシエテ ジェネラル アセット マネジメント株式会社が合併し、当社が発足しました。当社の特徴としては以下の点が挙げられます。

グローバルに展開する運用会社

アムンディは、2017年7月にパイオニア・インベストメンツを買収し、運用能力をさらに強化しました。また、2021年12月にソシエテ・ジェネラル・グループからリクソー関連業務を買収し、2021年12月31日付でアムンディ・ジャパンは、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社からリクソーに係るオルタナティブおよびETFマーケティング事業を譲受しました。アムンディは、世界35カ国を超える国と地域*1に事業展開する運用資産額で世界TOP10*2の資産運用会社であり、パリ、東京、ロンドン、ボストン、ダブリン、ミラノの主要な運用拠点を通じて約280兆円*3に及ぶ運用サービスを提供しています。アムンディは、このようなグローバルなネットワークを活用し、お客様と密接で長期的な視野に立った関係を構築し、次のようなサービスを常に心掛けています。

- ・ 各拠点の担当者が、お客様のニーズに合った商品を提案、提供します。
- ・ 顧客サービス担当者は、タイムリーで質の高い顧客サービスを提供します。

*1 2022年1月1日現在

*2 出所：インベストメント・ペンション・ヨーロッパによる資産運用会社トップ500社（2021年6月版、2020年12月末の運用資産額）に基づく

*3 2022年3月末現在、リクソーの運用資産額を含む。運用資産額は約2兆210億ユーロを1ユーロ=136.70円で換算

広範囲にわたる専門性の高い運用商品

アムンディは、さまざまな資産クラスの運用商品を提供しています。

- ・ 債券：ユーロ債券、グローバル債券、日本債券、クレジット運用における業界のリーダー
- ・ 株式：欧州株式運用の分野で確立されたプレゼンス、日本、アジア、新興国株式等の運用に強み
- ・ 絶対収益型：革新的な商品開発と実績に裏打ちされた確固たる地位
- ・ 責任投資：PRI発足当初からの署名機関として責任投資で資産を運用しています。
- ・ 機関投資家向け運用関連サービス：アセット・アロケーション、ESG関連等機関投資家に対して様々な専門性の高い運用関連サービスを提供しています。

会社名 アライアンス・バーンスタイン株式会社

所在地 〒 100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント14階

電話 03-5962-9000 ファックス 03-5962-9677

HPアドレス https://www.alliancebernstein.co.jp

代表者 代表取締役社長 阪口 和子

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第303号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-00848

業務開始年月 2000年1月1日 資本金 16億3,000万円

作成部署 _____ 電話 _____

1. 業の種類

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	福岡営業所	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡13階

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
アライアンス・バーンスタイン・ コーポレーション・オブ・デラ ウェア	100%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	1,785	23,353	1,575	1,067	4,398
2020年12月期	1,340	13,237	1,267	847	3,877
2019年12月期	1,175	10,162	1,295	860	3,974

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 92 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 26 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 _____ 年 _____ カ月

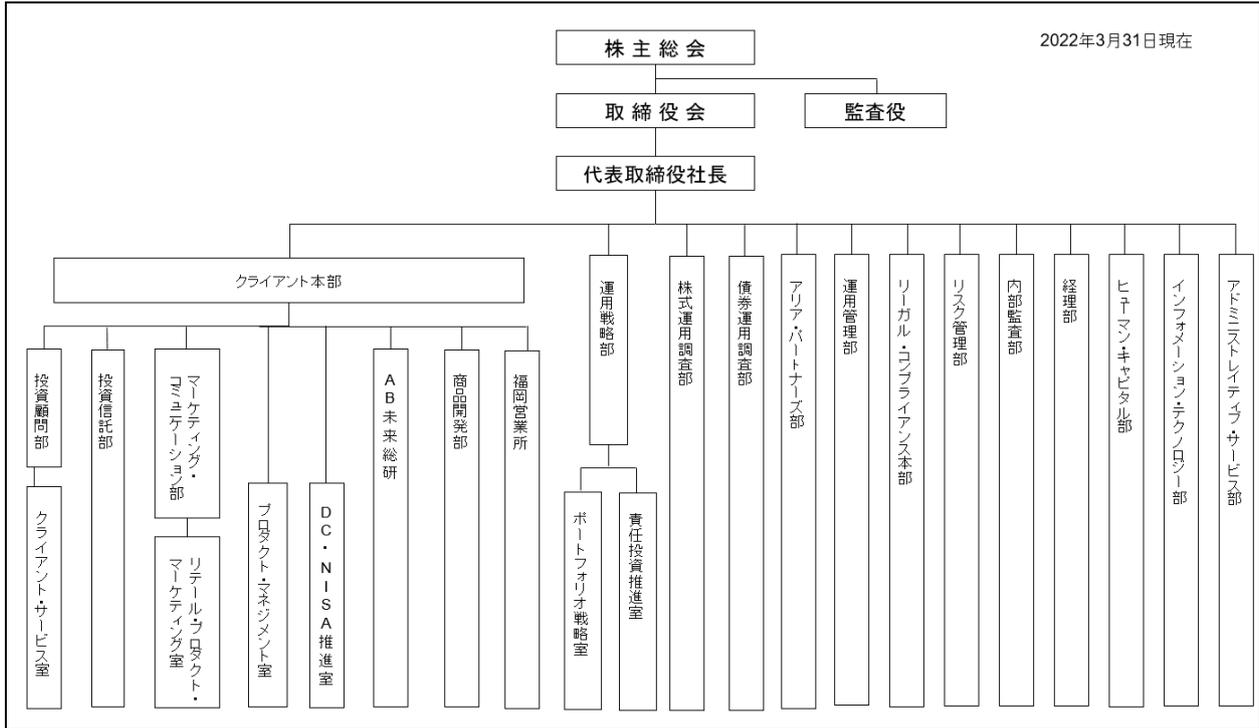
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 26 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 25 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 24 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		取引なし	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	モルガンスタンレー証券	18.6 %	
	クレディ・スイス	16.4 %	
	パークレイズ・キャピタル証券	15.1 %	
	バンクオブアメリカ・メリルリンチ	11.9 %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エスエーアルエル	0.1 %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	11	874,920	-	-
		私的年金	28	233,068	-	-
		その他	4	13,715	-	-
		計	43	1,121,702	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内計		43	1,121,702	0	0

海	法	年金	1	49,830	-	-
		その他	3	37,277	-	-
		計	4	87,106	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		4	87,106	0	0

総合計			47	1,208,809	0	0
-----	--	--	----	-----------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	1件 49,830百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	-	-	13	14	6	11	-	-
金額	66,247	-	-	171,905	877,230	8,384	85,043	-	-

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	13	11	15	2	1
構成比(%)	10.6	27.7	23.4	31.9	4.3	2.1
金額	2,508	26,776	84,158	361,968	136,657	596,741
構成比(%)	0.2	2.2	7.0	29.9	11.3	49.4

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アライアンス・バーンスタイン(以下「AB」)*では、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ運用など各戦略に強みを持つ充実した運用体制を擁し、多様化するお客様のニーズにお応えすべく、様々なプロダクトの開発や個別ニーズに適したソリューションの提供に努めています。

また、リサーチがこれら様々な運用プロセスの基盤であるとの考えに基づき、約210名のクオンツおよびファンダメンタル・リサーチ・プロフェッショナルが運用チームと協働しています。この広範囲にわたる深いリサーチと運用の専門性が様々な資産クラス/地域/スタイルの商品の提供を可能としています。お客様のパートナーとして最適な戦略の選択を支援するとともに、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ投資等の幅広い分野でカスタマイズしたソリューションを提供します。

<株式>

ABの株式運用では、お客様のリスク許容度に応じて最適と考えられる運用サービスを提供すべく、多様な投資スタイルをもって世界各地域の様々な規模の時価総額の銘柄にアクティブまたはパッシブな手法で投資することで、幅広い株式投資ニーズに対応します。お客様の個別のご要望に沿ってカスタマイズした運用ソリューションの提供も可能です。

<債券>

ABの債券運用では、お客様のリスク許容度に応じて最適と考えられる運用サービスをご提供すべく、グローバルな戦略から地域特化型、様々な国や種類の債券を投資対象とするマルチセクター型、さらには単独セクター型の戦略まで幅広い債券投資ニーズに対応します。お客様の個別のご要望に沿ってカスタマイズした運用ソリューションの提供も可能です。

<マルチアセット>

ABのマルチアセット運用では、資本市場に関わる深い専門知識と幅広いリスク/リターン源泉に基づき、徹底的なリサーチを活用することで、お客様の個別ニーズに対応する洗練された長期の運用ソリューションを提供します。

<オルタナティブ>

ABは、非伝統的運用戦略を加えることによりポートフォリオのリスク/リターンの分散を図るといふお客様のニーズに応えるため、幅広くオルタナティブ投資戦略を提供します。

*アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みません。

9. 投資に関する意思決定プロセス

各運用部門がそれぞれ独自の投資哲学、投資プロセス、運用体制をもって運用を行っています。

株式投資では、世界各地に配したファンダメンタル・リサーチ・アナリストの独自調査や株価判断に加え、計量分析モデルも活用し、定性・定量の両面から有望銘柄の発掘を行っています。

債券投資では、グローバル・エコノミストによるマクロ／金利分析、クオンツ・アナリストによる計量分析、クレジット・アナリストによるクレジット分析、そして新興国に関するカントリー・リスク分析を中心に多岐にわたる分析を行っています。ポートフォリオの資産構成については、グローバル・マクロ分析、計量分析によるグローバル・カントリー／セクター・アロケーション戦略、世界各地域のイールドカーブ予測等を活用しています。

また、各拠点のアナリストおよび運用担当者が常にグローバルな視点から各種調査・分析を行い、情報の共有化を実現できる体制が敷かれています。その例として、日常的な電話会議をはじめ、各種調査・分析資料をどの拠点からも、アクセス可能な社内ネットワークに掲載するという体制が挙げられます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産／受託形態（直接投資、投資信託、助言）／受託金額等により異なりますので、標準報酬率を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（実質親会社）について

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーは、世界有数の資産運用会社です。世界の機関投資家、富裕層、一般の個人投資家の皆様に、それぞれの国や地域のニーズに即した広範囲な投資運用サービスを提供しています。2022年3月末日現在、A B*の運用資産総額は約89.3兆円（7,354億米ドル）**です。株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ運用等、幅広い運用商品を提供しています。

所在地 アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市
 設立年 1971年

* アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

** ドル建て資産額の円建て表示の為替換算レートは1米ドル=121.375円（2022年3月末日のWMロイター）を用いております。

会社名 ありあけキャピタル株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町8-1

電話 03-6206-2867

ファックス

HPアドレス

代表者 代表取締役 田中 克典

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3229号 登録年月日 令和3年2月3日

協会会員番号 012-02925

業務開始年月 令和2年2月19日

資本金 7500万円

作成部署 管理部

電話 03-6206-2867

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
田中 克典	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年11月期	0	10	-25	-25	31
2020年11月期	0	1	-16	-19	31
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 4 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 0年 4 ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

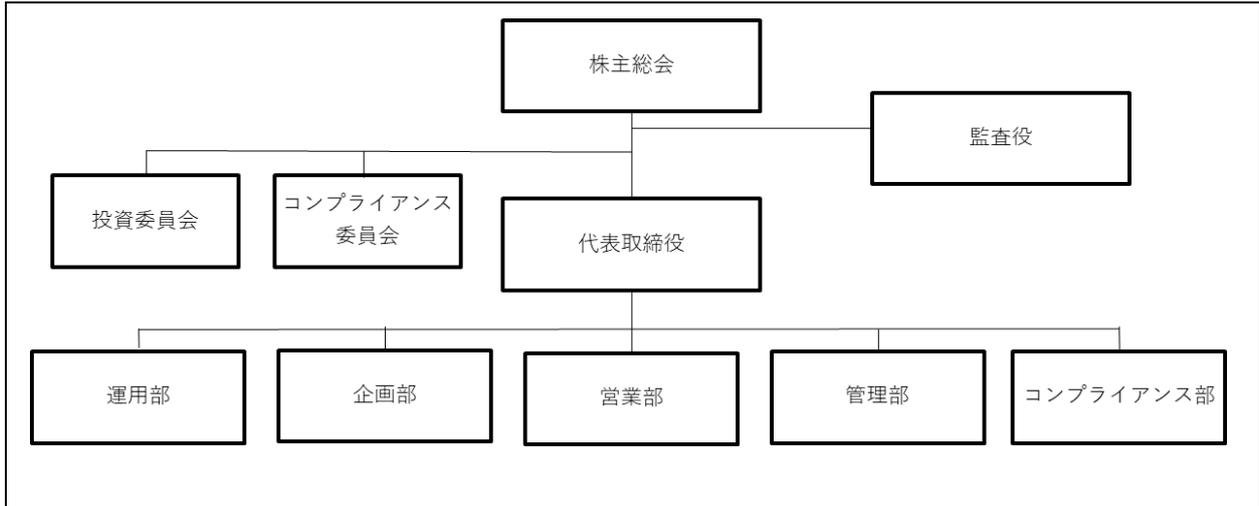
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年2月3日～2021年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	4,814	-	-
		計	1	4,814	0	0
	個人		-	-	-	-
海外計		1	4,814	0	0	

総合計			1	4,814	0	0
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	4,814	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	1	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	100%	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	4,814	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	100%	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

エンゲージメント戦略という当社の性質を踏まえ、経営陣と株主のコミュニケーションにより、投資先企業の企業価値を上昇させることを目指します。

また、産業調査、個別企業の財務情報調査、非財務情報の3点から当該企業の業績予想、企業価値算定を行います。

- 1) 産業調査では、当該産業の置かれている地域の特性も踏まえたマクロ環境分析、競争環境、技術革新による優位性変化の可能性について分析します。
- 2) 個別企業分析では、まず財務面での分析を行います。決算関連の財務情報の分析に始まり、当該企業、取引先訪問、経営層へのヒアリングを通じて、当該企業の財務面での分析を行います。
- 3) 非財務情報では、当該企業の持続可能性に注目します。当社では長期保有を志向しており、ESGに代表される企業が長期にわたり持続化可能な活動をしているかについて注目します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に際しては、マネジメントの経営姿勢、当該企業の成長性、収益性、安定性といった項目に注目し、さらに、当社のエンゲージメント活動により上昇する企業価値を予想します。具体的には上記項目を踏まえて、当該企業の今後10年間にわたる業績予想を行い、3年後、5年後、10年後の企業価値を念頭に、運用責任者が投資方針を決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約にかかるサービスに対する報酬額は、お客様との個別協議に基づいて決定します。その報酬は、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬により構成されます。

11. その他、特記事項

会社名 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社

所在地 〒 106-0032 東京都港区六本木一丁目4番5号

電話 03-6229-0200 ファックス 03-6229-0201

HPアドレス http://jp.allianzgi.com

代表者 代表取締役 小橋 慶和

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第424号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01236

業務開始年月 平成16年7月5日 資本金 2.342億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6229-0219

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ・ゲーエムベーハー	100%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常利益	当期純利益	純資産額
2021年12月期	1,190	4,900	2,147	1,473	4,282
2020年12月期	1,170	3,117	655	427	2,809
2019年12月期	1,281	3,347	729	476	2,381

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 51 名

②運用業務従事者数 10 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 19 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

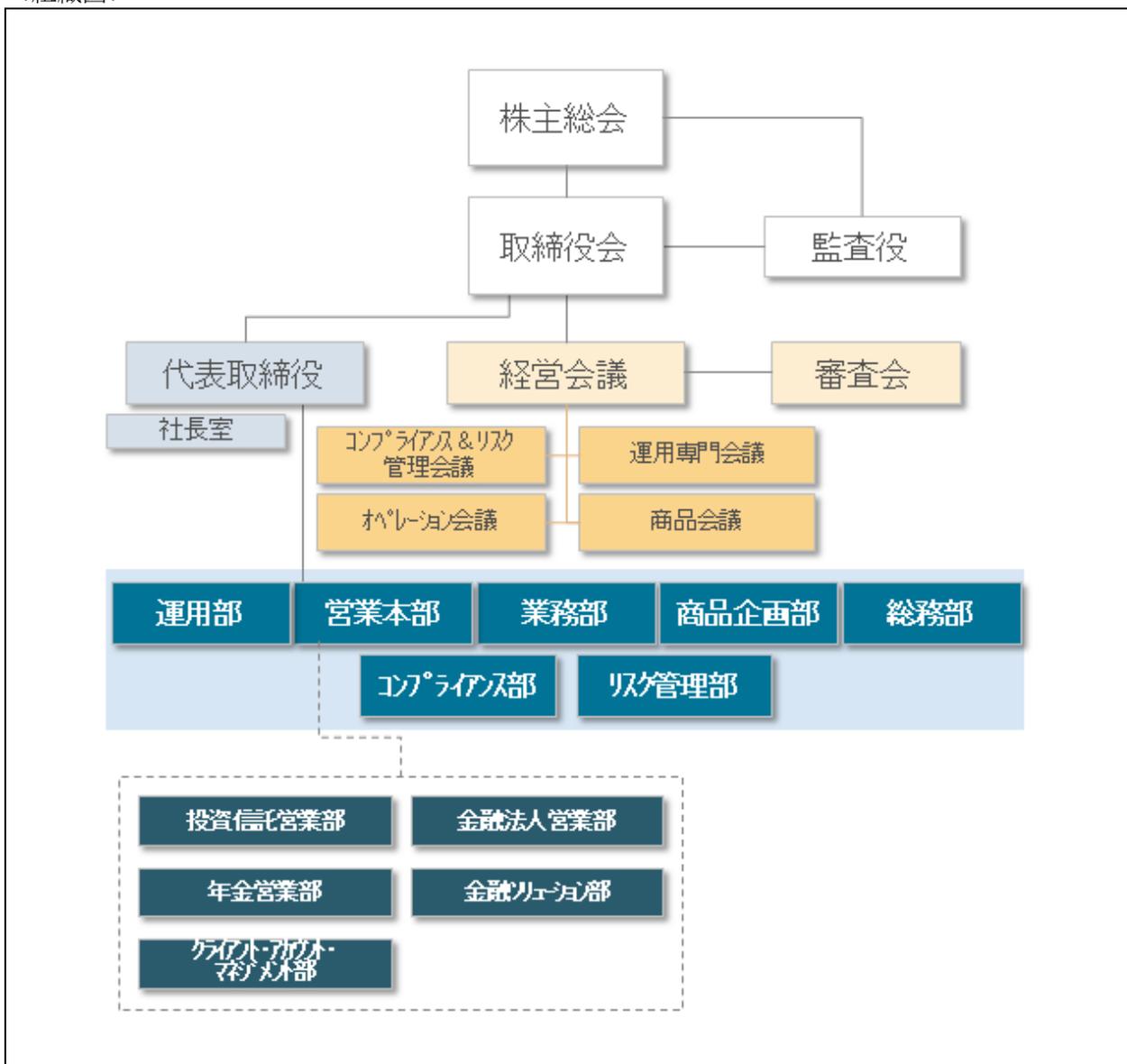
投資顧問・投信部門兼任者 6 名、平均経験年数 19 年 2 カ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 19 年 9 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs	26.7 %	
	Morgan Stanley	17.2 %	
	Deutsche Bank	13.8 %	
下記③に該当する法人との取引		. %	該当なし

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取

引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	41,739	-	-
		私的年金	4	49,249	-	-
		その他	3	16,047	-	-
		計	10	107,035	-	-
	個人	-	-	-	-	
	国内計	10	107,035	-	-	

海外	法人	年金	8	36,162	1	1,297
		その他	22	428,232	1	19,535
		計	30	464,394	2	20,832
海外	個人		-	-	-	-
	海外計		30	464,394	2	20,832

総合計			40	571,429	2	20,832
-----	--	--	----	---------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	1件	981百万円
欧州	5件	16,167百万円
アジア	-件	-百万円
その他	3件	20,312百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	19	-	-	3	2	-	3	2	11
金額	280,977	-	-	41,739	11,007	-	49,907	4,328	183,471

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	12	13	8	1	1
構成比(%)	12.5	30	32.5	20	2.5	2.5
金額	2,979	28,812	94,210	175,866	98,206	171,356
構成比(%)	0.5	5.0	16.5	30.8	17.2	30.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■運用手法

- アクティブな運用戦略
 - ▶ 株式戦略、債券戦略、マルチアセット戦略、オルタナティブ戦略を中心に、地域特化型、グローバル型、テーマ型など、幅広い運用商品ラインアップを揃えています。
- 先進的なリスク管理を活用
 - ▶ お客様からの要請に対応し、必要に応じて個別に対応します。
- 精緻な調査
 - ▶ 鋭い洞察、物事に対する深い理解に基づいた運用・調査は、我々に優位性をもたらすと考えております。
- 世界中に運用・調査専任者を配置
 - ▶ 世界各地に専任者を配置し、各地域市場に根ざした運用・調査を実施します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- Plan（投資計画の決定）
 - 運用調査専任者がマクロ、業種、個別企業等に対して徹底的に調査します。
 - 他拠点の情報や社外の情報も活用します。
 - グローバル及び各拠点毎に定期的に投資政策委員会を開催するなどし、投資環境や個別銘柄に対する見方を共有します。
- Do（投資計画の実行）
 - “Plan”で得た情報を活用し、お客様毎の投資方針や投資アイデアを踏まえた上で、各ポートフォリオ毎に投資計画を実行します。
- See（管理・評価）
 - アリアンツSEの完全子会社であるIDS GmbHがアリアンツグループ及び外部顧客に対して包括的なリスク及びパフォーマンスの測定を担っています。
 - 運用専任者は、ポートフォリオを常時リスク管理及びモニタリングし、且つ所定のパフォーマンス・リスク測定を基に定期的にレビューを行っています。
 - コンプライアンス部は諸法令・契約条項及び内部規定の遵守状況等を確認しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1) 運用受託報酬

運用受託報酬は、お客様の契約資産時価残高に対して、投資対象資産や運用戦略毎に当社が定めた報酬率を乗じて計算されます。ただし、様々な条件により、これによらず、お客様との個別協議の上で決定する場合があります。また、投資対象として当社または当社の関係会社が設定や運用を行う投資信託等を組入れる場合には、運用受託報酬を調整する場合があります。

(2) 投資助言報酬

投資助言報酬は、お客様の契約資産時価残高に対して、投資対象資産や運用戦略毎に当社が定めた報酬率を乗じて計算されます。ただし、様々な条件により、これによらず、お客様との個別協議の上で決定する場合があります。

11. その他、特記事項

■アリアンツ・グローバル・インベスターズについて



※1. 出所：allianz.com(2022年3月29日時点のファクトシート)。ランキングは将来の動向を示唆するものではなく、随時変更されることがあります。

■沿革

平成16年4月30日	R C Mジャパン株式会社設立
平成16年6月24日	投資顧問業者の登録
平成16年12月24日	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社へ商号変更
平成18年2月23日	投資一任業務に係る認可取得
平成19年9月30日	金融商品取引業者(投資助言・代理業、投資運用業)登録
平成20年4月1日	R C Mジャパン株式会社へ商号変更
平成24年10月1日	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社へ商号変更
平成28年9月29日	第二種金融商品取引業 登録

会社名 株式会社アリストゴラ・アドバイザーズ

所在地 〒 105-6239 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー39階

電話 03 (6452) 8840 ファックス 03 (6452) 8841

HPアドレス http://aristagora.com/

代表者 代表取締役会長 篠田 丈

金融商品取引業登録番号 関東財務局長 (金商) 第1757号 登録年月日 2008年3月4日

協会会員番号 012 - 02799

業務開始年月 2007年4月25日 資本金 5,000万円

作成部署 管理本部 電話 03 (6452) 8840

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 ④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社 T&Rホールディングス	100.0%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門・ ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	86	172	18	6	143
2020年12月期	70	285	48	39	157
2019年12月期	53	246	44	27	100

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 14 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 12 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 16 年 3 カ月

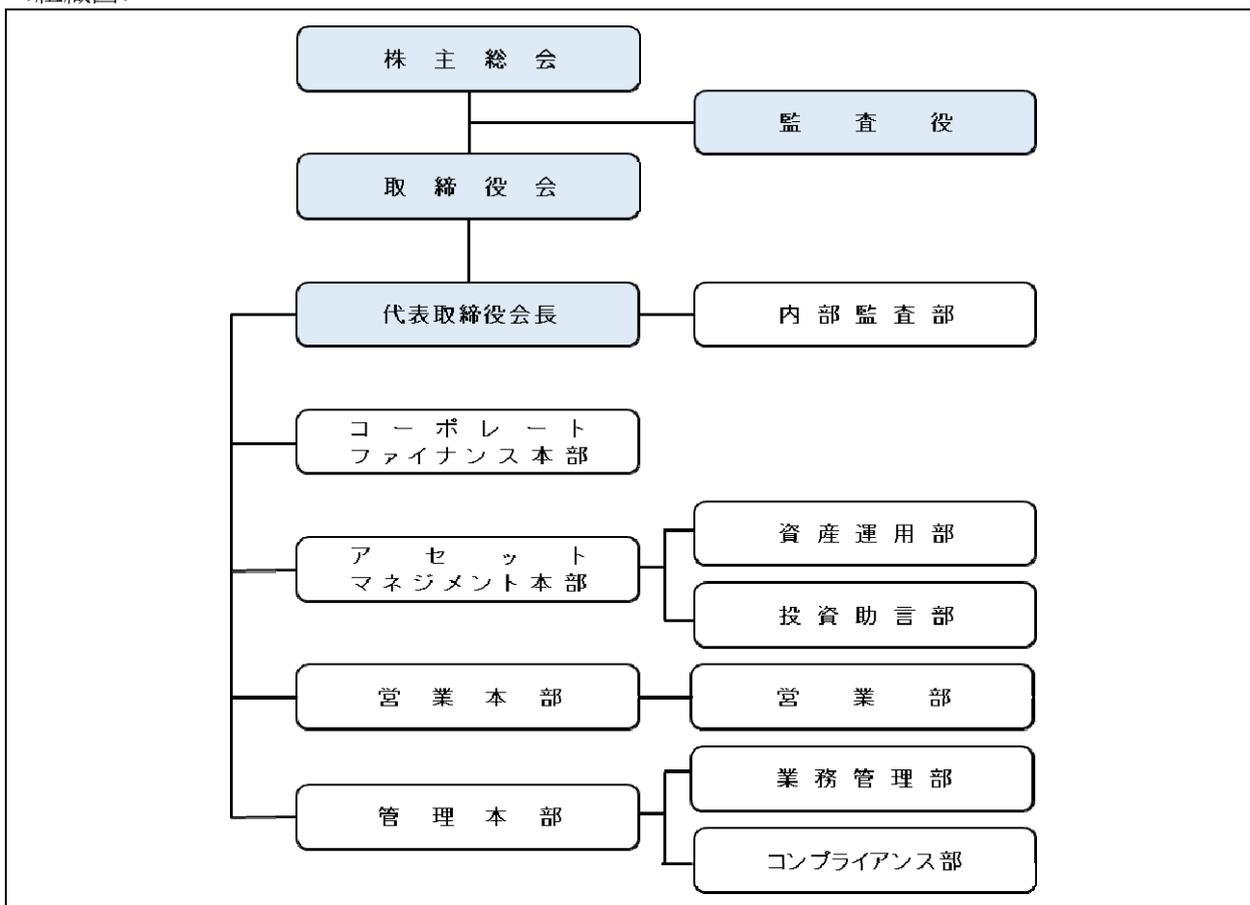
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 2 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし. %	
下記①に該当する 法人との取引		該当なし. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		該当なし. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		該当なし. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国	法	人	投資運用		投資助言		
			件数	金額	件数	金額	
内	法	人	公的年金	—	—	—	—
			私的年金	5	11,082	—	—
			その他	2	1,778	2	15,000
			計	7	12,860	2	15,000
内	個人		2	2,624	—	—	
	国内計		9	15,484	2	15,000	

海	法	人	年金	—	—	—	—
			その他	—	—	1	848
			計	—	—	1	848
外	個人		—	—	—	—	
	海外計		—	—	1	848	

総合計			9	15,484	3	15,848
-----	--	--	---	--------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	一件	一百万円
欧州	一件	一百万円
アジア	一件	一百万円
その他	一件	一百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	5	—	1	—	—	3
金額	—	—	—	8,702	—	3,050	—	—	3,732

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	7	0	0	0	0
構成比(%)	22.2%	77.8%	0	0	0	0
金額	815	14,669	0	0	0	0
構成比(%)	5.3%	94.7%	0	0	0	0

(ファンド運用業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金額	金額
国内	ファンド運用	866	—
	その他	—	—
	国内 合計	866	0
海外	ファンド運用	78	—
	その他	—	—
	海外 合計	78	0
総合計		944	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、二件。

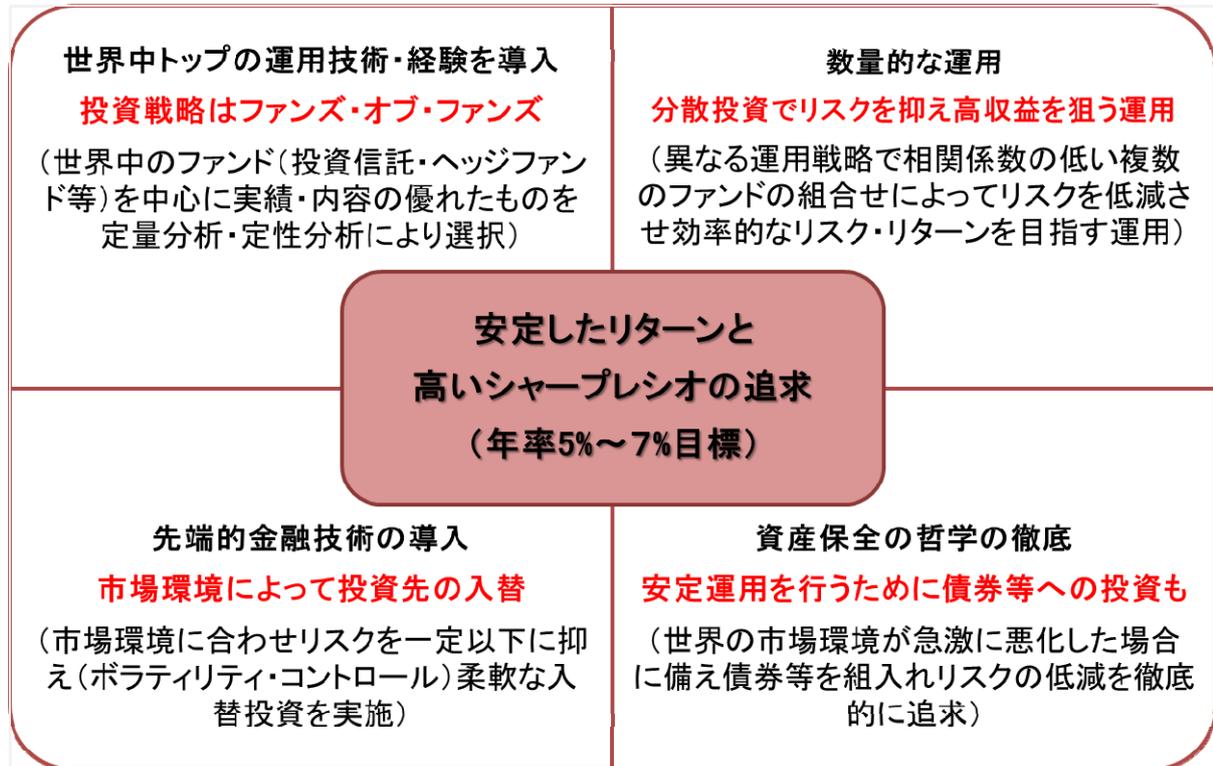
② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	1	—	—	—	—	1
金額	866	—	—	—	—	78

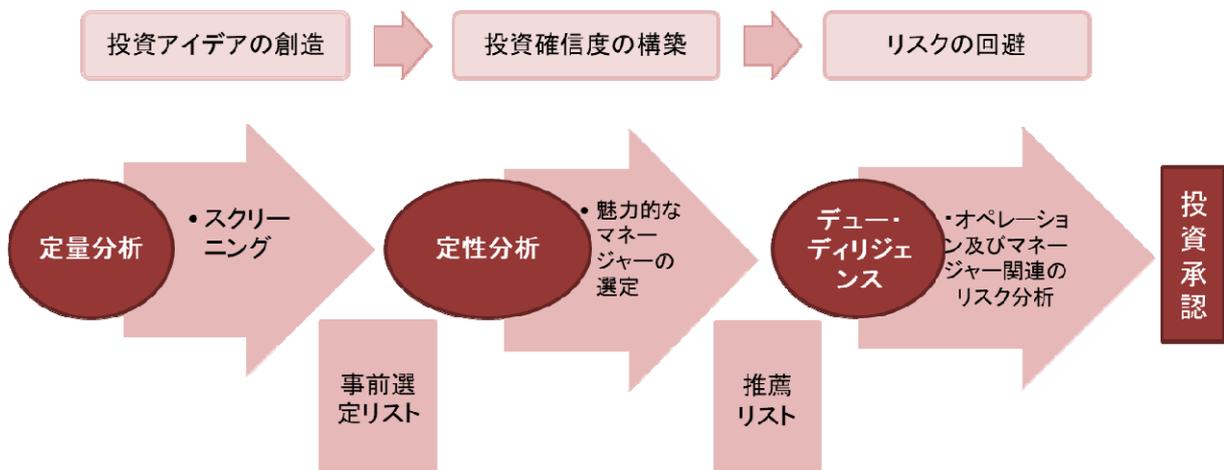
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、自社運用に拘らず世界中の運用商品・運用サービスを組み合わせ、安定したリターンと高い投資効率を達成することを運用哲学としています。さらに運用の透明性・アカウントビリティを確保するため数量的分析を基にリスクの低減を目指します。また、お客様のベネフィットになる先端の金融技術の導入にも積極的に取り組んでいきます。当社の運用哲学をまとめると以下のようになります。



具体的には、上記運用哲学を達成するため、運用スタイルは基本的にはファンズオブファンズ運用になります。

実際のファンドの選定過程は以下のようになります。



上記の運用哲学を堅持しつつ、お客様のニーズに合わせて柔軟に対応していきます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- (1) 当社の投資一任業務では、資産運用部の投資判断担当者が、投資一任契約に基づき、その戦略を決定し、投資判断を行います。また、資産運用部の注文執行担当者は、投資判断者の投資判断に従い、取引注文を発注し又は金銭信託の受託者に指図を行うことにより資産運用業務を執行します。
- (2) 当社は、顧客財産の取引発注又は金銭信託財産に係る運用の指図に当たって、当該運用の指図を行う時点における市場の状況や価格などを総合的に勘案した上で、投資一任契約にかかる運用財産にとって最も有利と判断する条件によって運用の指図を行うように努めます。
- (3) コンプライアンス部は、運用財産が運用ガイドライン、投資一任契約等に則り、適切に運用されているかを検証します。
- (4) 資産運用部は、信託財産の運用状況の記録並びに投資一任契約にかかる運用財産の運用状況の記録を確実に保存し、コンプライアンス部はこれを定期的に検証します。
- (5) コンプライアンス部は投資一任業務の運用状況およびリスク管理状況を確認する目的で、「投資一任運用連絡会」を主催します。開催は原則月次とし、メンバーは代表取締役会長、業務管理部部長、資産運用部部長、コンプライアンス部部長です。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

<投資一任契約に関わる運用報酬>

運用スタイル、ポートフォリオに組み入れる資産の種類、契約資産規模などにより、お客様と個別に協議して基本報酬を決定します。

原則として基本報酬は投資家の契約資産額に一定の料率を乗じて算出します。またお客様と合意した場合は成功報酬を設定する場合があります。

11. その他、特記事項

アリストゴラ・アドバイザーズがお客様に提供しているサービスは、「コーポレート・ファイナンス業務」と「アセット・マネジメント業務」の2つに分類されます。投資家の皆様に優れた投資機会と手段を提供する「アセット・マネジメント業務」は、資金調達、M&A、株式公開など、事業会社の行うファイナンス活動をサポートする「コーポレート・ファイナンス業務」とともに、創業以来、弊社のコアビジネスとして運営して参りました。金融商品取引業としての沿革は以下のとおりです。

平成20年3月	金融商品取引業登録 「投資助言業」
平成24年11月	業務内容変更 「投資助言・代理業」
平成28年7月	追加登録 「適格投資家向け投資運用業（投資信託委託業）」、「第二種金融商品取引業」
平成29年6月	業務内容変更 「適格投資家向け投資運用業（ <u>投資一任業</u> 、投資信託委託業、 <u>自己運用業</u> ）」
平成30年5月	登録内容変更 「投資運用業（投資一任業、投資信託委託業、自己運用業）」

会社名 アルジェブリス・インベストメンツ株式会社

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル12階

電話 03-6332-7990 ファックス 03-3217-4417HPアドレス https://www.algebris.com代表者 代表取締役社長 中村 洋一金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3131号 登録年月日 2019年3月29日協会会員番号 012-02865業務開始年月 2019年4月25日 資本金 7,500万円（資本準備金含む）作成部署 コンプライアンス部門 電話 03-6332-7994

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アルジェブリス・インベストメンツ(ルクセンブルク)エス・エー・ール・エル	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

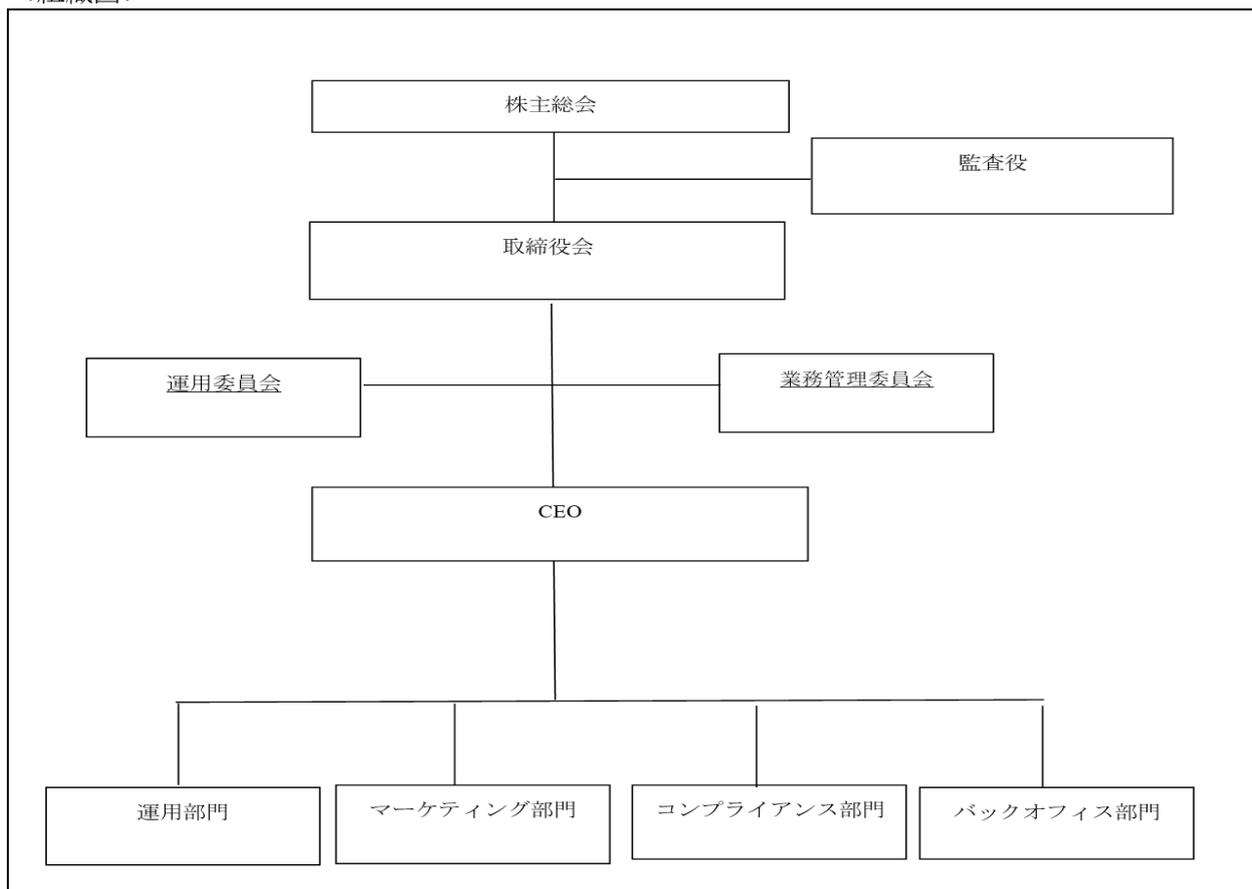
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	0	265	24	20	139
2020年12月期	0	243	31	19	118
2019年12月期	-	293	26	15	98

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 9名②運用業務従事者数 2名内 ファンド・マネージャー数 2名、平均経験年数 17年1ヵ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヵ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 2名CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Citco Fund Services (Luxembourg) S.A.	100.00%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	1,193	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	1	1,193	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内計		1	1,193	0	0

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		0	0	0	0

総合計			1	1,193	0	0
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 百万円
欧州	- 件 百万円
アジア	- 件 百万円
その他	- 件 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									1
金額									1,193

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		1				
構成比(%)		100				
金額		1,193				
構成比(%)		100				

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は、グローバルな運用会社であるアルジェブリス・インベストメンツの日本拠点です。弊社グループは、主に機関投資家、ソブリン・ウェルス・ファンド、ディストリビューション・チャンネルを通じ富裕層やリテールの投資家向けに運用商品を提供し、資産運用残高は、2022年4月末時点で約2.3兆円となっております。

運用戦略としては、金融株式、金融クレジット、プライベート・エクイティ、プライベート・デット（不良債権）、グローバル・クレジット等がございます。

弊社グループの運用資産の大半を占める金融セクターは、規制動向を把握し、規制が金融機関にどのような影響を与えるかを理解することが大切です。マクロ分析やミクロ分析に加え、このような金融セクター独自の複雑性を理解することも銘柄選定で重要となります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社グループは、金融セクターへの投資はトップダウンのマクロ分析およびボトムアップの個別銘柄分析の両方が重要と考えており、運用部門は、日常的にこれらの情報共有を行っています。日次で開催されるインベストメント・コミッティーにて、運用部門及びリスク部門は運用に重大な影響を与える情報を共有し、意見交換、議論を行い、運用方針を決定します。これらの情報に基づき、運用担当者がポートフォリオの運用を行います。

コンプライアンス部は、最良執行、法令及び運用ガイドライン等の遵守状況を日時で確認し、月次で開催されるインベストメント・リスク・コミッティーで、運用状況を評価し、投資環境・市場動向等を議論の上、ポジション及び戦略の見直しの要否を協議・検討を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬は、運用戦略、受託金額等に基づき、一定の基準をもとに顧客と協議の上、双方の合意に基づき決定します。

11. その他、特記事項

--

会社名 アルファジャパンアセットアドバイザーズ株式会社

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル23階

電話 03-3272-8544 ファックス 03-3272-8522

HPアドレス

代表者 代表取締役 Peng Tang

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第541号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02206

業務開始年月 平成19年2月 資本金 9,000万円

作成部署 業務管理部 電話 03-3272-8544

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Alpha Investment Holding Pte Ltd	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	276	276	64	47	120
2020年12月期	212	212	43	30	156
2019年12月期	266	266	58	37	137

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 12 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 30 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

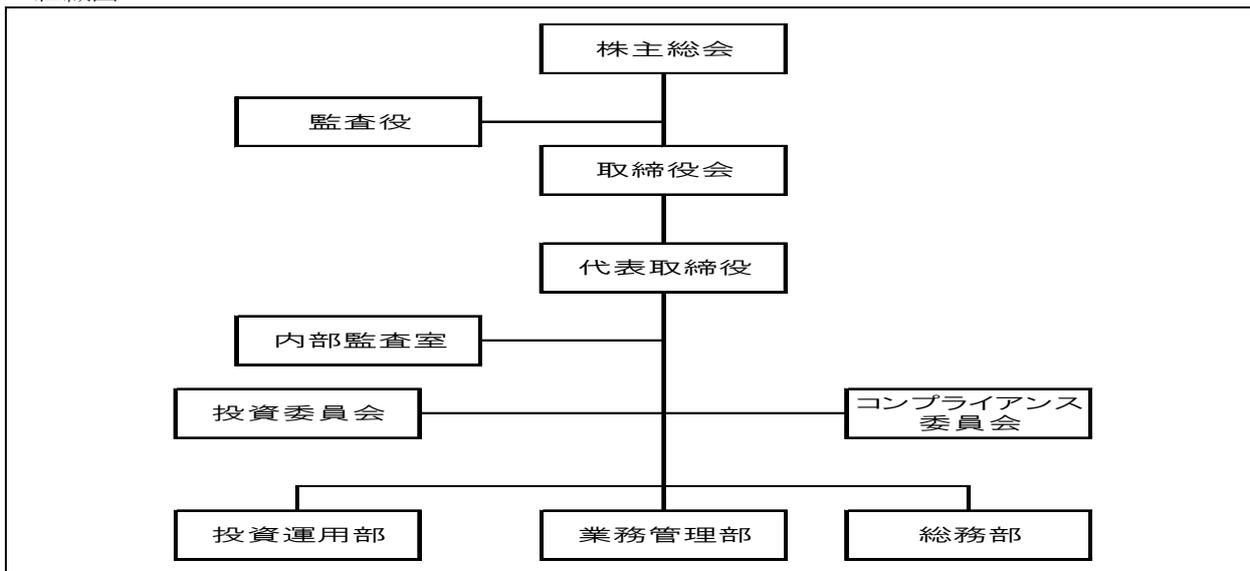
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 22 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	野村証券	57.0 %	
		%	
		%	
		%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	39,586	1	6,120
		計	3	39,586	1	6,120
	個人		-	-	-	-
海外計		3	39,586	1	6,120	

総合計			3	39,586	1	6,120
-----	--	--	---	--------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	39,586	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	1	1	1	-	-
構成比(%)	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0
金額	-	1,523	8,863	29,200	-	-
構成比(%)	0.0	3.8	22.4	73.8	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の顧客は、国際分散投資の一環として日本の株式市場で資産運用を行う海外の機関投資家がありますが、当社は、こうした欧州や米国の大手機関投資家の要望に応えるべく、ベンチマークを安定的に上回るパフォーマンスを追究し、中長期的に資産価値の増大を図る運用スタイルを基本とし、運用経験豊富なファンドマネージャーと企業分析力に優れたアナリストで組織した投資顧問会社です。

当社の投資哲学は、会社訪問による企業調査をもとに、経営戦略・業務執行力など中・長期的な企業価値を決定する要素に重点をおいたファンダメンタル分析を行い、企業の本質的な価値と株式市場での評価の価格差を見つけ出し投資収益を追求することにあります。社名にある“アルファ”はこの投資哲学を表したものです。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 年間の運用方針の策定

年間の運用方針については、毎年度初めに、年間目標リターン、想定組み入れ比率等考慮した基本投資行動計画がファンド毎に投資運用担当者によって策定され、投資委員会にて審議された後、コンプライアンス委員会、取締役会を経て決定されます。

この運用方針は、原則として年に一度見直すこととされていますが、経済情勢に大幅な変化が生じた場合等には、その都度見直しを行います。

2. 月次の運用計画の策定

月次の運用計画については、毎月初に開催される投資委員会にて、ファンド毎に投資運用担当者によって作成された運用計画が審議され、その後のコンプライアンス委員会を経て最終決定されます。運用担当者は、当該月次の運用計画に基づき取引を執行するものとします。

3. 投資判断基準の策定

上記の他、運用資産を選定するための基準として投資判断基準が定められています。当該基準は投資運用担当者が作成し、投資委員会、コンプライアンス委員会の審議を経て決定されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬は、原則ファンド毎に個別に定められております。

報酬体系としては、契約資産額を基準に一定料率を乗じて計算される運用管理手数料が基本ですが、契約によっては、別途成功報酬を頂くこともあります。但し、成功報酬は運用状況等によって変動するものでありあらかじめこれを予想することは困難であります。

会社名 アルファデザイン・アセットマネジメント・ホールディングス・リミテッド

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング8階

電話 03-4588-3100 ファックス 03-4588-3102

HPアドレス http://adyne.com/index.html

代表者 日本における代表者 竹田 竜哉

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3011号 登録年月日 平成29年9月13日

協会会員番号 012-02800

業務開始年月 平成29年10月26日 資本金 1,000,001米ドル

作成部署 コンプライアンス 電話 03-4588-3112

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
アルファデザイン・アセットマネジメントLP	100%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	731	772	65.0	△0.6	167.5
2020年12月期	1,550	1,598	50.9	△41.9	168.2
2019年12月期	1,104	1,161	40.7	24.9	210.1

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 11 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 24 年 1 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

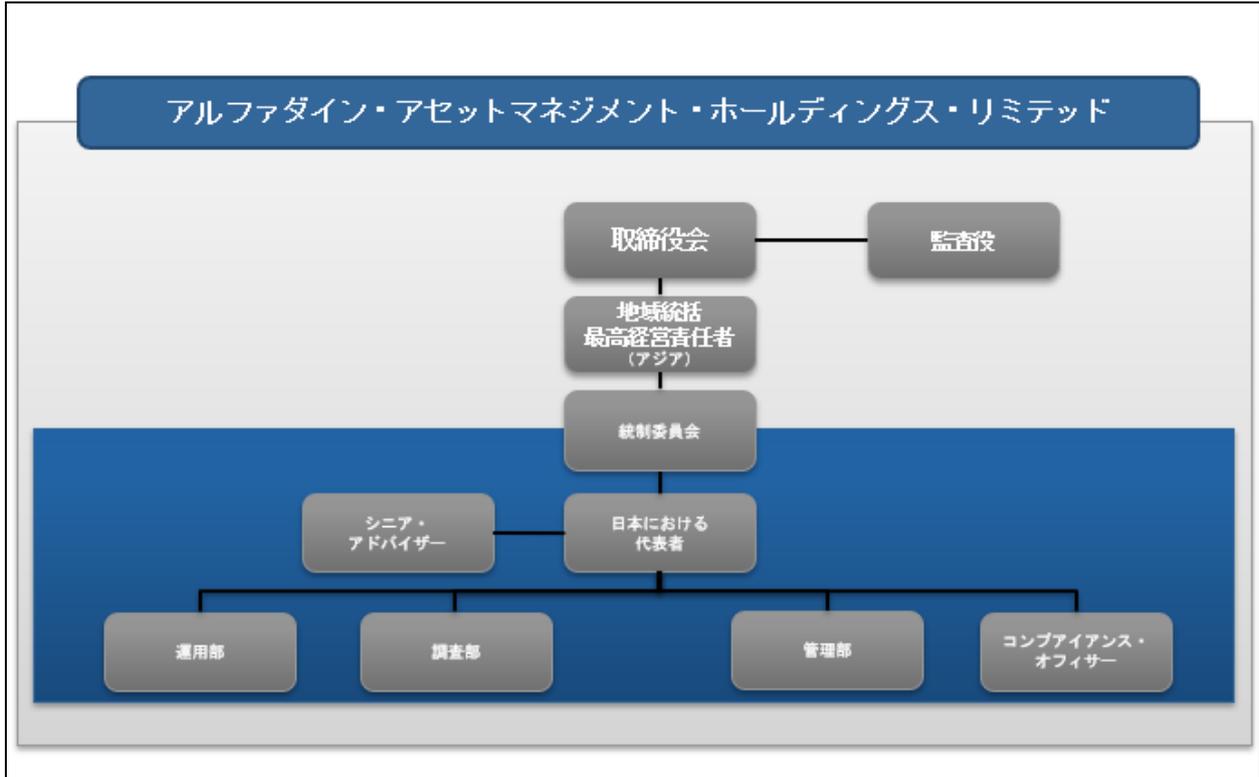
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 36 年 7 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引	該当なし		
下記②に該当する法人との取引	J. P. Morgan Securities LLC	13.1 %	
	Goldman Sachs & Co LLC	10.7 %	
	Morgan Stanley & Co LLC	10.4 %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし		

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3件	62,307	-	-
		計	3件	62,307	-	-
	個人		-	-	-	-
海外計		3件	62,307	-	-	

総合計			3件	62,307	-	-
-----	--	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	3件
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	62,307

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	1件	2件	-	-
構成比(%)	-	-	33.3%	66.7%	-	-
金額	-	-	4,786	57,522	-	-
構成比(%)	-	-	7.7%	92.3%	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アルファデザイン・アセットマネジメント・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」）は、ニューヨーク、ロンドン及び香港に子会社及び拠点を有し、約60億米ドル超（平成30年12月1日時点）を運用するアルファデザイン・アセットマネジメントLP（以下「アルファデザイン」）の100%直接子会社としてケイマン諸島において設立されました。

アルファデザインは、オルタナティブ運用においていわゆるグローバル・マクロ、とりわけ「ディレクショナル戦略」及び「レラティブ・バリュー戦略」と呼ばれる二種類の手法を用いて運用を実施しております。ディレクショナル戦略は、金利、為替あるいは特定の市場のボラティリティの水準についての将来一定の見通しに基づくポジションの構築等を通じたマクロ・トレーディング戦略であり、レラティブ・バリュー戦略は、一般に資産または市場について一定程度の相関があると考えられる市場間の一時的なアノマリーからもたらされる収益機会をとらえるためのトレーディング戦略です。なお、これら二つの戦略を一つのポジションにおいて行う場合もあります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

アルファデザインは、世界の金利、外国為替およびボラティリティ市場におけるマクロ及びレラティブ・バリュー投資戦略を中心に取引しています。当社運用担当者による運用は、他の拠点におけるポートフォリオ管理活動と密接な関係を有しており、具体的には、アルファデザイン全体の投資は①魅力的なテーマの特定、②テーマの表現、③運用ポートフォリオ管理、の3つのプロセスから構成されております。

アルファデザインの投資戦略は、主に金利と通貨市場に焦点を当てています。投資プロセスは、成長、インフレ動向、その他の財務および事業活動のデータを含む中央銀行の意思決定に影響を与えるマクロ要因を理解することに特に重点を置いています。これらはさらに、地政学的、テクニカル要因（すなわち、需要・供給の動態等）および数量要因（キャリーおよびドローダウンなど）を評価することにより補完されます。

各運用担当者は、週初に投資会議を開催して見通しを検証します。ここでの検証は、各運用担当者が独立した裁量を持っていることに鑑み、コンセンサスに到達することには力点は置かれておらず、すべての運用担当者が利用できる情報の共有が意図されています。

当社の運用担当者は、上記の情報及び独自の分析に基づき、単一のイールドカーブを基点とした相対的な価格分析や、イールドカーブ間あるいは投資商品間の相対的な価格分析等を交えて価格動向を分析します。また、このような分析を実施する過程で必要と判断した場合、マクロ的分析にかかる分析も組み合わせることで、リスク・リターンの観点から投資アイデアの実行段階における微調整と最適化を目指します（例えば、日本国債のイールドカーブ5年ゾーンにおいて、当該ゾーンでの金利スワップ取引が安価に実行できるとすれば、当該年限の金利スワップ取引を通じてポジションを構築）。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬につきましては、受託金額、運用手法等により異なりますので、お客様と個別協議の上決定致します。

11. その他、特記事項

アルファデザインは2005年に最高投資責任者兼創業メンバーであるフィリップ・クオン・フーにより設立され、2006年の運用開始以降、世界の機関投資家を対象として主として世界の金利、為替市場における投資及びボラティリティ投資を幅広く実施し、リスク調整後ベースで優良なリターンを達成することを目指して運用を行っております。

会社名 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

所在地 〒 100-6905 東京都千代田区丸の内2の6の1 丸の内パークビルディング

電話 03-5224-3400 ファックス 03-5224-3401

HPアドレス <https://www.eastspring.co.jp>

代表者 代表取締役 新田 恭久

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第379号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第011-00906号

業務開始年月 平成12年1月24日 資本金 6.495億円

作成部署 リスク・コンプライアンス部 電話 03-5224-3430

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
イーストスプリング・インベストメンツ・グループ・ピーティーイー・リミテッド	100%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	24	4,221	-72	-121	1,547
2020年12月期	92	4,467	11	-200	1,668
2019年12月期	324	6,012	562	334	2,202

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 51 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 22 年 8 カ月

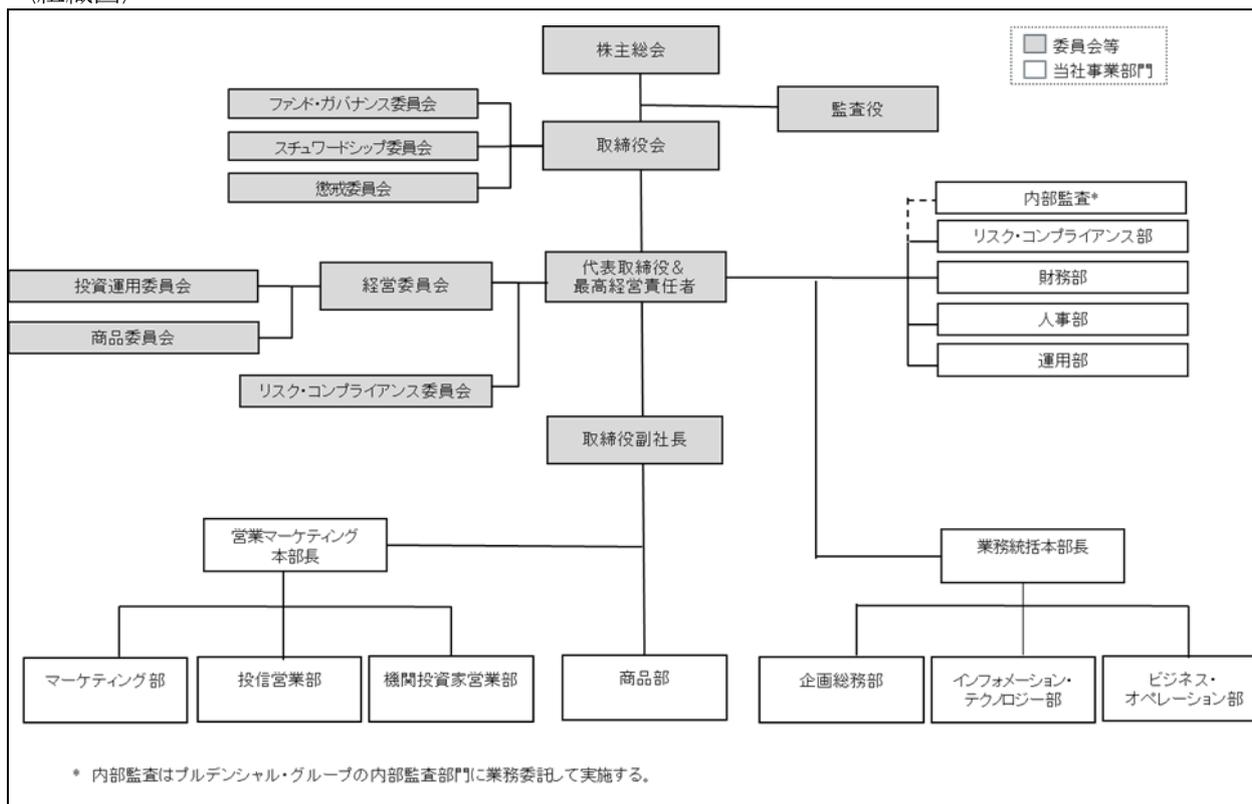
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 月
投資顧問・投信部門兼任者 4 名、平均経験年数 22 年 8 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 12 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	みずほ証券	15.7 %	
	モルガン・スタンレーMUF G証券	15.2 %	
	大和証券	10.7 %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	1	6,595	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	1	6,595	0	0
	個人	0	0	0	0	
	国内計	1	6,595	0	0	

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0	
	海外計	0	0	0	0	

総合計	1	6,595	0	0
-----	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 -百万円
欧州	- 件 -百万円
アジア	- 件 -百万円
その他	- 件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	1	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	6,595	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	1	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	6,595	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

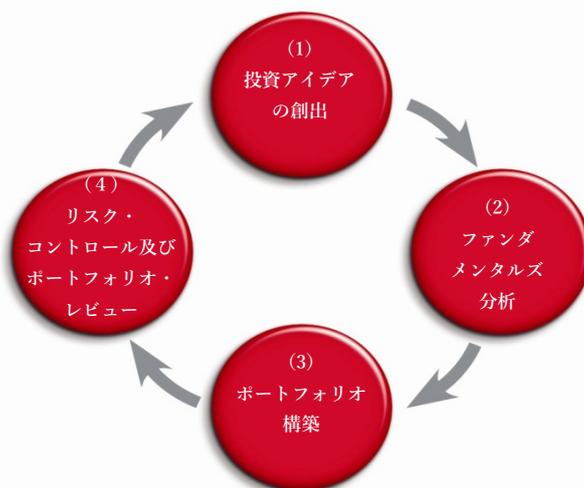
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（以下「当社」と言います。）は、グローバルな資産運用サービスを提供しており、効率的運用の観点から実質的な運用の拠点を日本以外に置いています。イーストスプリング・インベストメンツが属するグループの主要運用拠点である、アジア株、日本株、アジア債券等を運用するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに加え、イーストスプリング・インベストメンツ・グループとの戦略的パートナーシップによる外部運用機関も活用し、様々な資産運用の機会を日本で提供しています。グループ各社に運用を委託する場合、グループの運用拠点が運用するファンド等に本邦ファンドが投資する場合がありますが、実質的な運用はそれぞれの分野で専門性と経験を有する海外運用拠点が行っていきます。以下、当社の強みであるアジア資産運用の拠点であるイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの投資哲学、運用スタイル等を紹介いたします。

投資哲学

資本市場全体は長期的には効率的な動きをすると考えています。一方で、個々の企業や発行条件の異なる株式、債券については、情報の非対称性等から市場での価格形成において非効率な状態が存在すると考えています。そのため独自のファンダメンタル分析、企業調査、価格の妥当性の分析等を行うことによって、付加価値のある運用が実践できると考えています。当社グループの投資哲学として、株式・債券などの有価証券に投資する以上、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券には投資すべきではないというものがあります。割安な銘柄を選別する為には、企業調査が非常に重要であると考え、企業調査活動を通じて企業価値を算定するとともに、投資する有価証券の取引価格の妥当性という観点からも投資対象を選別しています。このような投資姿勢によるポートフォリオの構築が結果として質の高い運用サービスの提供に繋がると考えています。

イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドにおける運用プロセス概略

<日本株式運用戦略>



1. 投資アイデアの創出

- ミスプライシング銘柄を体系的にスクリーニング
- 「バリュエーション・アウトライヤー*」に注目し、最大の効果が得られる投資機会を特定

2. ファンダメンタルズ分析

- 「サステイナブル利益**」を基にバリュエーションの存在を確認
- 保守的なシナリオの基で高い上昇余地のある銘柄の選別と投資の「確信度」を特定
- 運用プロセス全体の80%の時間と労力を費やす

3. ポートフォリオ構築

- 期待リターンとリスクを把握し、継続的にモニタリング
- リサーチ結果をポートフォリオに反映

4. リスク・コントロール及びポートフォリオ・レビュー

- 継続的なレビューとフィードバックによるリバランス機会の確認
- 運用プロセスにおける一貫性とポートフォリオとの整合性を確保
- 全てのポートフォリオについてチームで精査

*バリュエーション・アウトライヤー： 株価水準が極端に割安（又は割高）の状態にある銘柄

**サステイナブル利益：企業が中長期にわたって持続的に生み出すことのできる平均的な利益

9. 投資に関する意思決定プロセス

グループの運用拠点に運用を委託する場合

運用の基本方針は、委託先との投資一任契約の中で運用ガイドラインという形で確認されています。運用の意思決定プロセスとしては、当社の投資運用委員会において委託先から提示された運用計画の承認が行われます。投資対象証券の運用については、委託先が投資環境の調査、分析を行い、その結果を踏まえ、投資運用委員会により承認された運用計画に基づき、委託先が投資判断を行います。

当社が運用を行う場合（ファンド・オブ・ファンズの運用）

当社の投資運用委員会において投資対象ファンドの配分比率、現金の保有比率等に係る運用計画が決定され、運用部において投資環境の調査、分析を行います。その結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された運用計画に基づき、当社の運用部が投資判断を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】

(1) 固定報酬

運用受託報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して、投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬率率に乘じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。また投資対象として、当社または当社の関係会社が設定・運用などを行う投資信託等を組み入れる場合には、運用受託報酬を調整する場合があります。

(運用受託報酬の例)

(年率：％、税抜)

契約資産 時価残高	日本フォーカスバリューストック株式	グローバル・グロース株式
500万米ドル未満の部分	0.750%	0.750%
500万米ドル以上 1000万米ドル未満の部分	0.700%	0.650%
1000万米ドル以上 2000万米ドル未満の部分	0.675%	0.625%
2000万米ドル以上 5000万米ドル未満の部分	0.625%	0.600%
5000万米ドル以上の部分	0.600%	0.600%

運用受託報酬は上記料率に基づき算出した総額に消費税及び地方消費税を乗じて算出します。上記の運用商品の記載は、一部についてのみの記載であり全ての運用商品についての記載ではありません。同一投資対象資産クラスであっても運用手法等の違いにより、上記料率と異なる場合があります。(2022年6月時点の料率例を記載しており、予告なく変更する可能性があります。)

(2) 成功報酬

運用戦略等により、お客様と個別協議の上で、運用成果に対する成功報酬を設定する場合があります。

【投資助言報酬】

投資助言報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬率率に乘じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。

11. その他、特記事項

【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の紹介】

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の間接子会社で、日本における資産運用会社です。日本での運用資産残高は約3,773億円（2021年12月末現在）となっています。

【グループのビジネス展開について】

最終親会社が1848年に英国で設立されて以来、傘下のグループ会社は世界各国で保険、年金、資産運用等の金融サービスを展開しています。グループの主要な運用拠点としては、主にアジアの株式・債券を運用するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドがあり、グループ全体でグローバル・ネットワークを活かした資産運用ビジネスを展開しています。なかでも、アジア各国への投資については、その成長性に着目し、地域の特殊性、ニーズにあった投資手法やサービスを提供しています。グループではアジアの13の国または地域で生命保険ビジネスを展開しており、資産運用ビジネスはアジアの11の国または地域（中国、香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、シンガポール、韓国、台湾、タイ、ベトナム）及び欧米の3ヵ国（英国、米国、ルクセンブルグ）で展開しています（2022年6月末時点）。

日本においては、2003年に業界の草分けとして米国高利回り社債に投資する公募投信を設定、2004年には日本初のインド株式公募投信、2009年にはインドネシア株式公募投信を設定するなど業界のパイオニアとなる商品を開発、提供してきました。また、2013年度より機関投資家のお客様への資産運用サービスを提供しています。2015年にはアジアのインフラ関連の投信を拡充するため、インドやアジアの公益インフラ債券に投資する公募投信を設定しています。特に当社グループが強みを持つアジア地域への投資においては、長年にわたり培ってきたグループの情報ネットワークと調査・運用力を最大限に活用し、アジア経済の魅力、成長力を享受いただける投資商品を日本の投資家の皆様に積極的に紹介しています。2018年以降はイーストスプリング・インベストメンツ・グループによる外部運用機関との戦略的パートナーシップ締結を受け商品ラインアップが拡充され、グローバル株式や新興国株式に投資するファンドにも注力しています。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

会社名 磯野アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 100-6162 東京都千代田区永田町 2-1-1 山王パークタワー 3階
 電話 03-6205-3305 ファックス _____
 HPアドレス _____

代表者 代表取締役 磯野 慎司
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第3279号 登録年月日 2021年8月18日
 協会会員番号 012-02963
 業務開始年月 2022年6月 資本金 3,500万円
 作成部署 業務管理部コンプライアンス室 電話 03-6205-3305

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
磯野 慎司	97.1%		
石谷 益宏	2.9%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年10月期	0	0	-4	-4	11
年 月期					
年 月期					

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 2 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 15 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

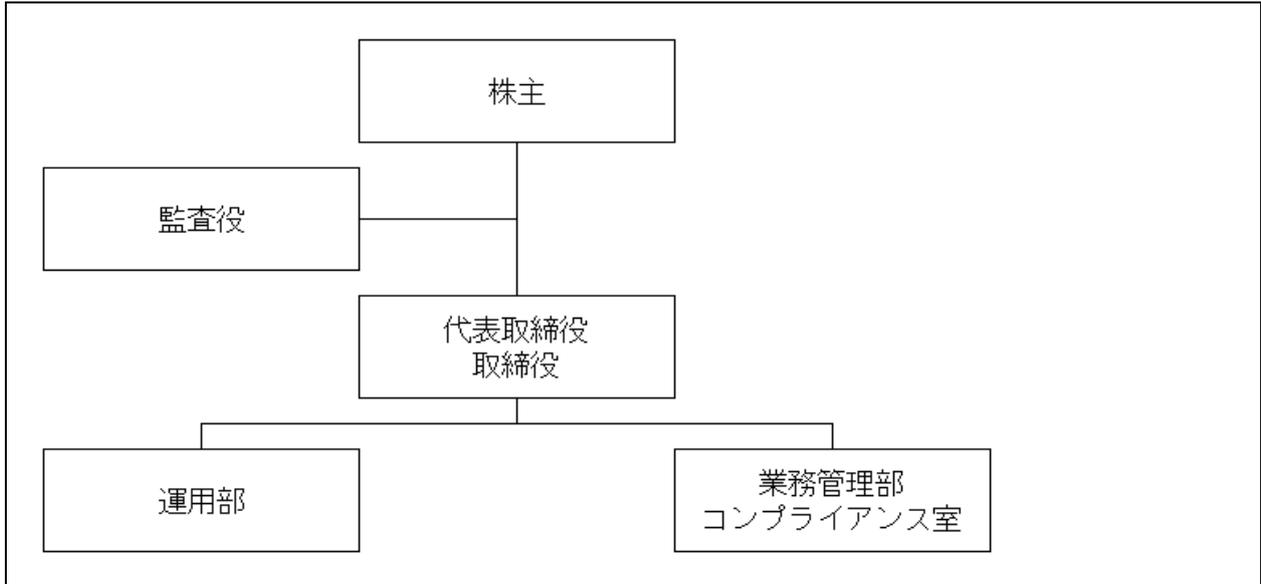
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年11月02日～ 2021年10月31日 該当行為なし

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年03月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
		個人	-	-	-	-
		国内計	-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	
	海外計	-	-	-	-	

総合計			-	-	-	-
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年03月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年03月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1 投資哲学

- 上場企業の短期業績動向及び中長期業績モメンタムを分析し株価水準を鑑みて、投資判断を行います。
- ボトムアップリサーチやセルサイドアナリストとのコミュニケーションを行います。
- ファンドマネージャーの長年にわたるリサーチ経験を活かし、株価のアップサイドが期待される小型株の発掘を積極的に行います。

2 運用スタイル

日本株式のロングショート戦略を基に、市場に中立なポートフォリオを構築し、絶対収益を追求するため、以下の特色を持った運用を行います。

- あらゆる市場環境に適応する臨機応変な投資戦略の策定
- 徹底した調査・ファンダメンタル分析による付加価値の創出
- あらゆる状況を想定したリスク管理

9. 投資に関する意思決定プロセス

ファンドマネージャーが、個別企業のファンダメンタル分析を中心に、マクロ経済分析や各金融商品市場の多面的な情報を基に、投資判断を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- 投資一任契約に係る報酬
投資一任契約に係る報酬額は、原則として契約資産額に一定の料率を乗じた額とし、同料率は各契約資産との個別協議に決定します。報酬は二種類で構成され、契約資産額に一定の料率を乗じた管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬からなります。

11. その他、特記事項

特にございません。

会社名 いちよしアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

電話 03-6670-6711 ファックス 03-6670-6719HPアドレス https://www.ichiyoshiam.jp/代表者 取締役社長 添田 智則金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第426号 登録年月日 平成19年9月30日協会会員番号 第010-00063号業務開始年月 昭和61年10月30日 資本金 4億9千万円作成部署 業務管理部 電話 03-6670-6711

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-5-8
提携企業	株式会社いちよし経済研究所	東京都中央区八丁堀1-5-1

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
いちよし証券(株)	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

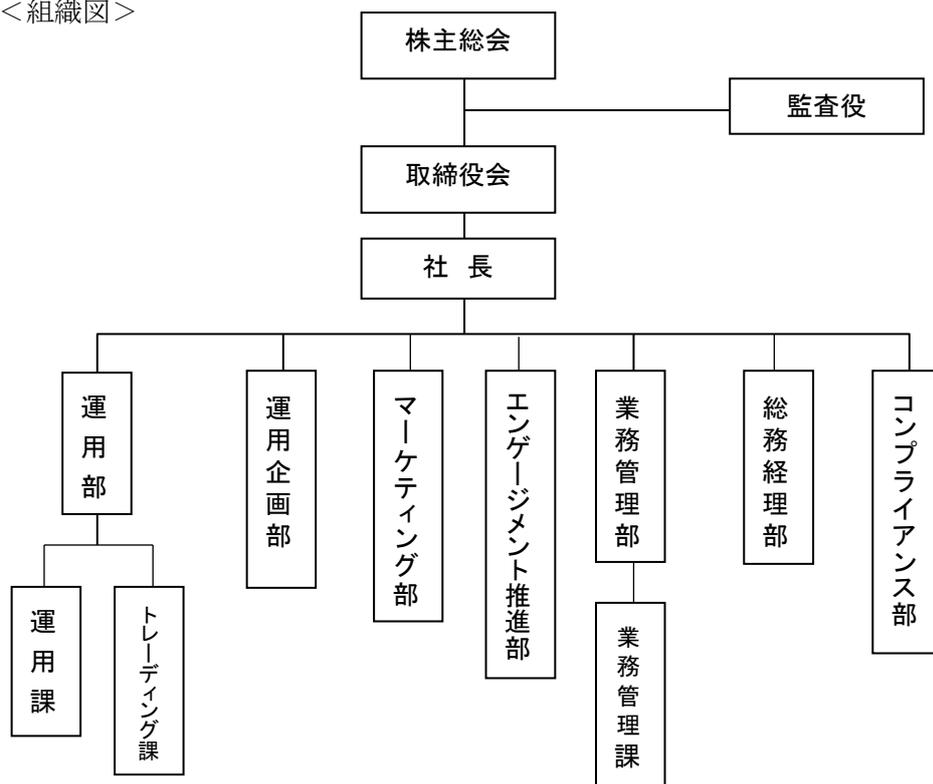
(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	222	3,225	1,295	896	1,663
2021年3月期	370	2,497	977	679	2,755
2020年3月期	304	2,632	1,019	705	2,166

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 31 名②運用業務従事者数 8 名内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 19 年 7 ヶ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月投資顧問・投信部門兼任者 5 名、平均経験年数 19 年 7 ヶ月内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 2 年 4 ヶ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	いちよし証券	18.0%	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	野村証券	17.2%	
	SBI証券	15.5%	
	みずほ証券	10.7%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	9	29,680	2	12,125
	計	9	29,680	2	12,125	
	個人	-	-	-	-	
	国内計	9	29,680	2	12,125	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	
	海外計	-	-	-	-	

総合計		9	29,680	2	12,125
-----	--	---	--------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	29,680	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	2	-	2	-	-
構成比(%)	55.6	22.2	0.0	22.2	0.0	0.0
金額	3,692	4,417	-	21,571	-	-
構成比(%)	12.4	14.9	0.0	72.7	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

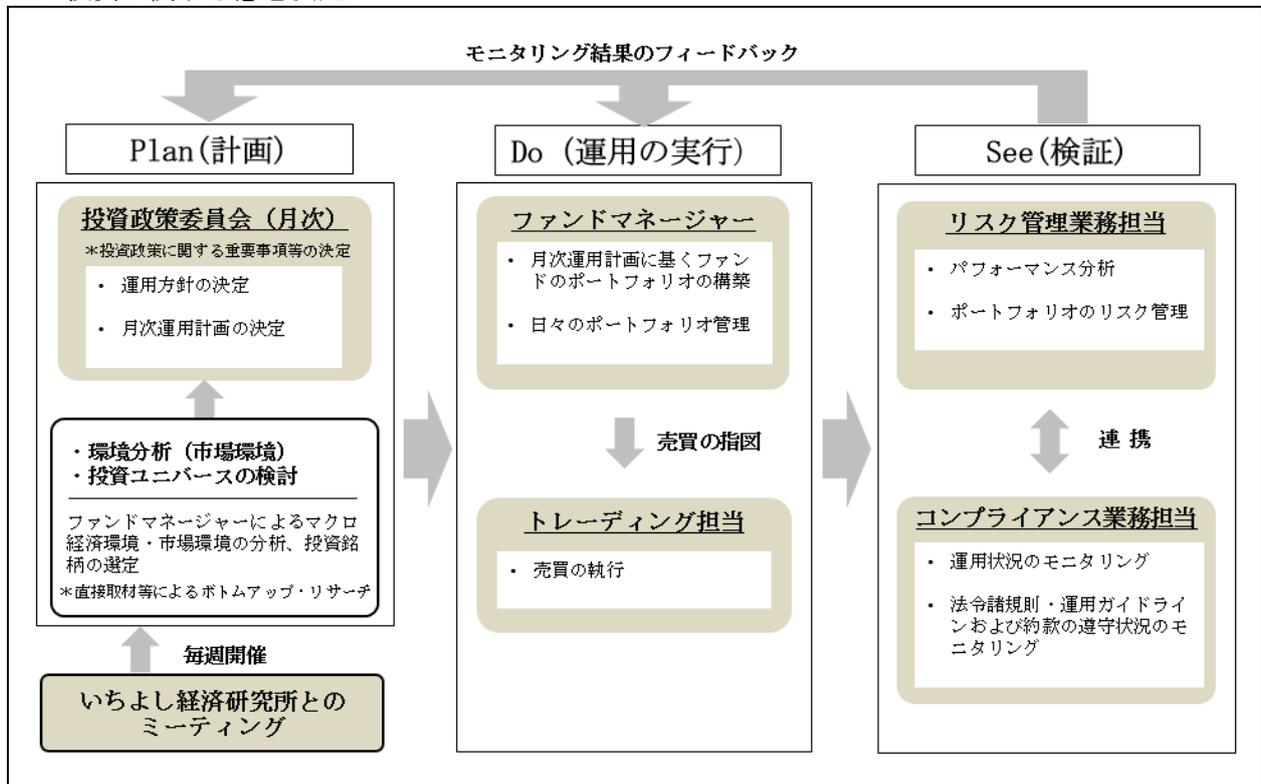
投資哲学

- アクティブ運用により超過収益の獲得を目指します
株式等の資本市場では、価格の非効率性が存在し、企業リサーチを基にアクティブ運用を行うことで、運用の付加価値を生み出すことが可能と考えています。
- ボトムアップリサーチにより成長企業を発掘します
継続性と一貫性のある企業リサーチにより、企業の中長期的な利益成長を重視した運用を行います。

運用コンセプト

- 日本株（中小型）のアクティブ運用を主体としています
期待アクティブリターンが相対的に大きな銘柄に注目しています。
『期待アクティブリターン』 = 「ファンダメンタルズバリュー」 - 「マーケットバリュー」
- 期待アクティブリターンの大きな銘柄群を発掘します
アクティブリターンの最大化を目指し、「中小型割安銘柄群」、
「中小型・新興成長企業群」に注目しています。
- 期待アクティブリターンは中長期において実現する可能性が高いと考えています
ファンダメンタルズバリュー > マーケットバリューである銘柄は、中長期においては
ファンダメンタルズバリュー = マーケットバリューとなる可能性が高いと考えています。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

① 固定報酬型料率（特金のお客様）

※すべて年率

契約資産額	投資一任報酬料率
1億円以下の部分	110万円(税抜100万円)
1億円超～2億円以下の部分	0.660% (税抜0.60%)
2億円超～5億円以下の部分	0.605% (税抜0.55%)
5億円超～10億円以下の部分	0.495% (税抜0.45%)
10億円超～20億円以下の部分	0.385% (税抜0.35%)
20億円超～50億円以下の部分	0.275% (税抜0.25%)
50億円超～100億円以下の部分	0.165% (税抜0.15%)
100億円超の部分	0.110% (税抜0.10%)

② 固定報酬型料率（年金のお客様）

※すべて年率

契約資産額	投資一任報酬料率
10億円以下の部分	0.462% (税抜0.42%)
10億円超～20億円以下の部分	0.297% (税抜0.27%)
20億円超～30億円以下の部分	0.242% (税抜0.22%)
30億円超～50億円以下の部分	0.220% (税抜0.20%)
50億円超～100億円以下の部分	0.165% (税抜0.15%)
100億円超の部分	0.132% (税抜0.12%)

③ 成功報酬型料率

以下のイ又はロのいずれかの選択とします。

イ. 上記①又は②の報酬の60%を基本報酬とします。契約資産額に対する運用収益（年1回決算時。以下同じ。）が3%以下の場合の報酬は、基本報酬のみとなります。

運用収益が3%を超えた場合は、契約資産額に3%を超えた部分の率を乗じ、その額の11.0%（税抜10%）分を成功報酬とします。この場合、基本報酬に成功報酬を加算した額が報酬総額となります。

ロ. 上記①又は②の報酬の40%を基本報酬とします。契約資産額に対する運用収益（年1回決算時。以下同じ。）が3%以下の場合の報酬は、基本報酬のみとなります。

運用収益が3%を超えた場合は、契約資産額に3%を超えた部分の率を乗じ、その額の22.0%（税抜20%）分を成功報酬とします。この場合、基本報酬に成功報酬を加算した額が報酬総額となります。

※運用対象・運用方法を勘案し、報酬料率等を別途協議のうえ取り決めさせていただくことがあります。

※税制改正その他諸般の事情により、上記料率と異なることがあります。

その他費用

その他費用として組入有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。

なお、手数料・報酬等の諸費用の合計額は、運用状況により変動するものであり、事前にその料率・上限額等を示すことができません。

11. その他、特記事項

運用手法の特色

■ 中小型割安株投資

ファンダメンタルズ以外の要因により割安水準にある中小型銘柄に投資します。成長性があり、安定した業績推移、健全なキャッシュフロー、優れた企業統治等、ファンダメンタルズ面は良好で配当利回りが高い水準にあっても、低い知名度、IRが不足、規模が小さい、カバーするアナリストの不在等から、割安水準にあると判断される銘柄への投資を行います。

■ 中小型・新興成長株投資

ファンダメンタルズが良好でビジネスモデルが明確であり、今後更なる利益と企業規模の継続的な伸びが見込まれる企業を選別し、市場で著しく過小に評価されていると認められる企業を中心に投資します。

会社名 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

所在地 〒 106-6114 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー14階

電話 03-6447-3000 ファックス 03-6447-3001

HPアドレス https://www.invesco.com/jp/ja/individual-investor.html

代表者 代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第306号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00015

業務開始年月 平成2年11月15日 資本金 40億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6447-3149

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし	該当なし	該当なし

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	3,772	10,127	138	△22	6,614
2020年12月期	2,573	8,727	107	△47	6,637
2019年12月期	2,924	8,769	132	441	6,684

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 120 名

②運用業務従事者数 27 名

内 ファンド・マネージャー数 23 名、平均経験年数 20 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

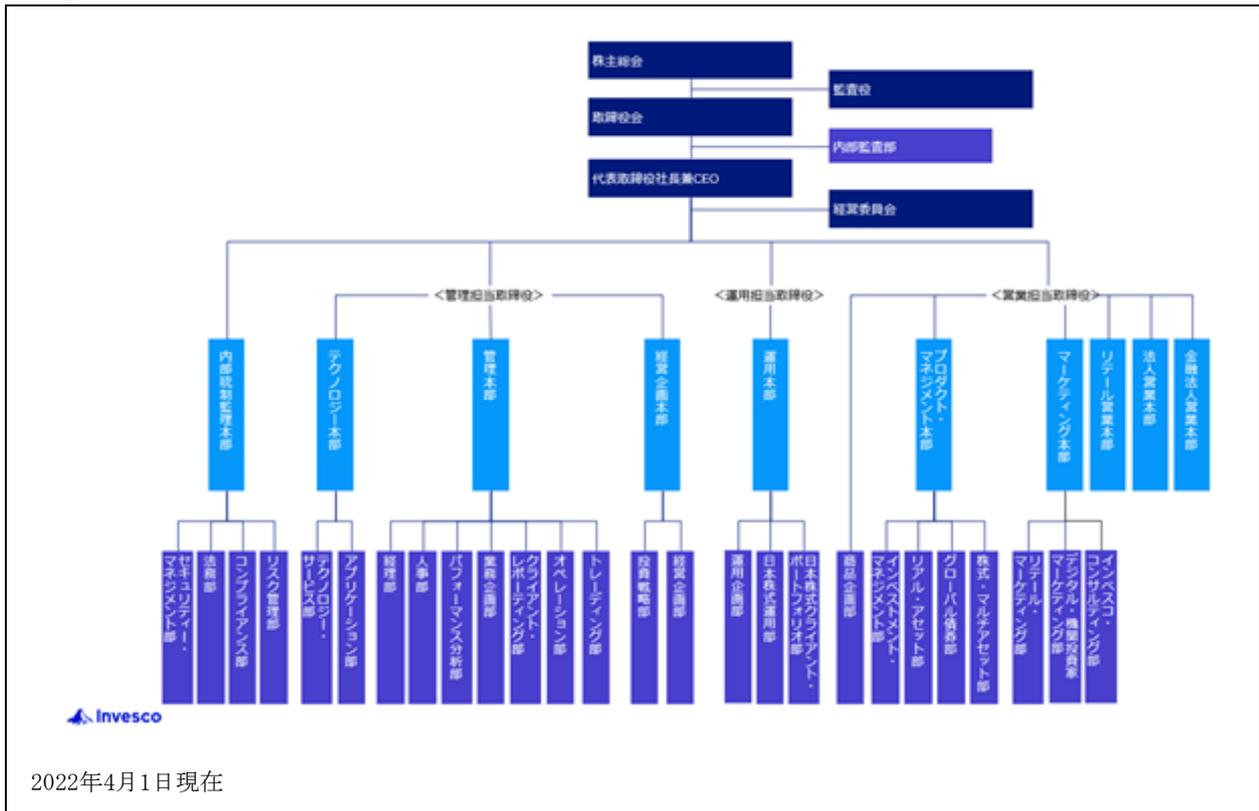
投資顧問・投信部門兼任者 23 名、平均経験年数 20 年 2 カ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 16 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 40 名

CFA協会認定証券アナリスト数 10 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当ありません
下記①に該当する法人との取引		. %	該当ありません
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Merrill Lynch International	28.8 %	
	Barclays Capital Inc.	22.4 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	該当ありません
		. %	
		. %	

- ① 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ② 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③ 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第

3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

国	法人		投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	法 人	公的年金	11	638,555	-	-
		私的年金	46	221,194	-	-
		その他	7	67,162	-	-
		計	64	926,911	-	-
内	個人		-	-	-	-
	国内計		64	926,911	-	-

海 外	法 人	年金	2	16,808		
		その他	11	686,573	2	30,590
		計	13	703,381	2	30,590
外	個人		-	-	-	-
	海外計		13	703,381	2	30,590

総合計			77	1,630,292	2	30,590
-----	--	--	----	-----------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	2件 16,808百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	32件	1件	1件	3件	2件	24件	1件	7件	6件
金額	1,268,248	2,349	9,872	105,307	9,555	105,468	514	99,574	29,405

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	6件	35件	12件	19件	1件	4件
構成比(%)	7.8%	45.5%	15.6%	24.7%	1.3%	5.2%
金額	3,964	88,004	86,155	429,171	84,202	938,795
構成比(%)	0.2%	5.4%	5.3%	26.3%	5.2%	57.6%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

◆ 投資哲学

インベスコ・グループは、株式、債券等の伝統的資産からプライベート・エクイティ、不動産、バンクローン等のオルタナティブ資産まで多岐にわたる資産を対象に、ファンダメンタルズ分析やクオンツ分析に基づく運用はもとより、タクティカル・アセットアロケーション（TAA）やアブソリュート・リターン等の非伝統的な運用まで、多様な運用手法を駆使した運用戦略を提供しています。全ての運用戦略において、それぞれの運用チームが一貫した投資哲学及びプロセスに基づいた運用を行っています。

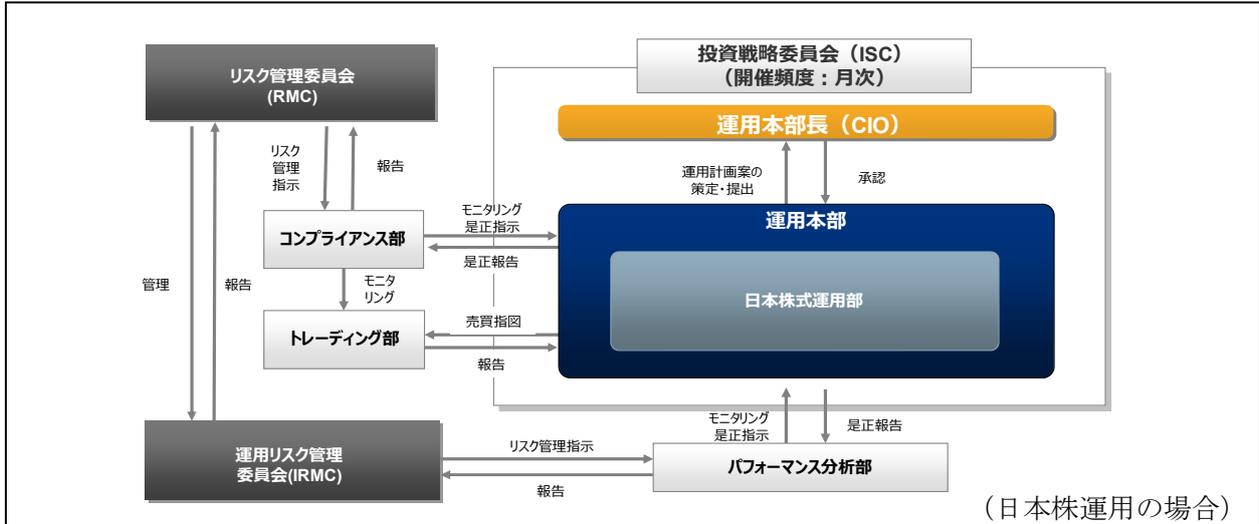
◆ 運用スタイル等

下記は代表的な運用戦略の一覧です。

資産クラス	運用戦略	運用スタイル等	主な運用拠点*
国内株式	日本株式バリューディスカバリー運用	アクティブ(レラティブ・バリュー)	東京
	日本株式アドバンテージ運用	アクティブ(なし)	東京
	日本株式グロース運用(中小型株)	アクティブ(グロース)	東京
外国株式	グローバル株式エンハンスト運用	クオンツ・アクティブ	フランクフルト(独)
	欧州株式クオンツ・コア運用	クオンツ・アクティブ	フランクフルト(独)
	インベスコ・グローバル株式運用	アクティブ(スタイル・バイアスなし)	ニューヨーク(米)
	インベスコ・グローバル株式フォーカス運用	アクティブ(スタイル・バイアスなし)	ニューヨーク(米)
	インベスコ・エマージング株式運用	アクティブ(スタイル・バイアスなし)	ニューヨーク(米)
	マネージドボラティリティ運用	アクティブ(ダウンサイド抑制型)	ヒューストン(米)
	ダイナミックファクターローテーション運用	アクティブ(マルチファクター投資)	ダウナーズグループ(米)
外国債券	グローバル債券運用(総合型)	アクティブ(トップダウン/ボトムアップ併用)	ロンドン(英)/アトランタ(米)
	グローバル債券運用(IG)	アクティブ(トップダウン/ボトムアップ併用)	ロンドン(英)/アトランタ(米)
	バンクローン運用(Zodiac)	アクティブ(バンクローン運用)	ニューヨーク(米)
	バンクローン運用(ESG Zodiac)	アクティブ(バンクローン運用)	ニューヨーク(米)
	バンクローン運用(DCP)	アクティブ(バンクローン運用)	ニューヨーク(米)
	マルチ・セクター・クレジット運用(MSC)	アクティブ(マルチ債券運用)	アトランタ(米)
	米国投資適格地方債運用	アクティブ(米国地方債運用)	アトランタ(米)
マルチアセット	グローバル・ターゲット・リターン運用(GTR)	アクティブ(マルチ・アセット戦略)	ヘンリー(英)
	グローバル・バランスト・ソリューション運用(GBS)	アクティブ(マルチ・アセット戦略)	フランクフルト(独)
	バランスト・リスク・アロケーション運用(IBRA)	アクティブ(マルチ・アセット戦略)	アトランタ(米)
	オルタナティブ・ソリューション運用	アクティブ(オルタナティブFoFs戦略)	ヒューストン(米)
オルタナティブ	米国不動産コア運用(ICRE)	アクティブ(コア)	ダラス(米)/サンフランシスコ(米)
	米国不動産インカム運用(USIF)	アクティブ(コアプラス)	ダラス(米)
	米国不動産デット運用(CMI)	アクティブ(デット)	ロサンゼルス(米)/ダラス(米)
	欧州不動産コア運用(IREEF)	アクティブ(コア)	ロンドン(英)/ミュンヘン(独)
	アジア不動産コア運用(IREAF)	アクティブ(コア)	シドニー(豪)/香港

*上記の運用拠点は各運用戦略の形態等により変更される場合があります。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 当社の主な投資一任報酬体系

(1) 基本報酬料率

お客様の契約資産の時価残高に対して当社が運用戦略毎に予め定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、お客様と個別協議の上で別途報酬料率を決定する場合があります。また、投資対象として、当社または当社の関係会社が設定・運用等行う投資信託等を組み入れる場合には、投資一任報酬を調整する場合があります。

(2) 成功報酬制

お客様と個別協議の上で、運用成果に対する成功報酬制を適用する場合があります。

2. 投資助言報酬

投資助言報酬は、原則としてお客様の契約資産額に対して当社が予め定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、お客様と個別協議の上で投資助言報酬を決定する場合があります。

11. その他、特記事項

インベスコについて

インベスコ・リミテッド(以下、「インベスコ」)は、「素晴らしい投資体験を通じて、人々の人生をより豊かなものにする」ことを会社の存在意義として掲げ、グローバルな運用力を提供する世界有数の独立系資産運用会社です。インベスコは、グローバル市場で培った特色ある運用力を強みとするブランドを傘下に収め、世界中の個人投資家、機関投資家などの顧客の資産運用ニーズに対し、グループの総合力を結集して包括的な解決策を提供しています。インベスコは、世界25カ国以上に拠点を置き、ニューヨーク証券取引所に上場しています(証券コード:IVZ)。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社について

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、インベスコの日本拠点です。インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、内外の公的年金・企業年金、事業法人、銀行や保険会社など機関投資家を対象に、株式や債券などの伝統的な投資戦略からオルタナティブなど非伝統的な投資戦略まで幅広い商品およびサービスを提供しています。また、銀行・証券会社・保険会社などを通じて個人投資家向けの投資信託およびサービスを提供しています。

会社名 インベストメントLab株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町8番1号 FinGATE TERRACE 4F
 電話 03-5962-3421 ファックス 03-5962-3425
 HPアドレス <https://www.investmentlab.co.jp/>

代表者 代表取締役 宇根尚秀
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3237号 登録年月日 2021年3月19日
 協会会員番号 012-02931
 業務開始年月 2021年5月 資本金 5,000万円
 作成部署 コンプライアンス部 電話 03-5962-3052

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
宇根 尚秀	70%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問・ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年 1月期	86	143	16	5	86
2021年 1月期	0	158	62	30	80
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 22 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

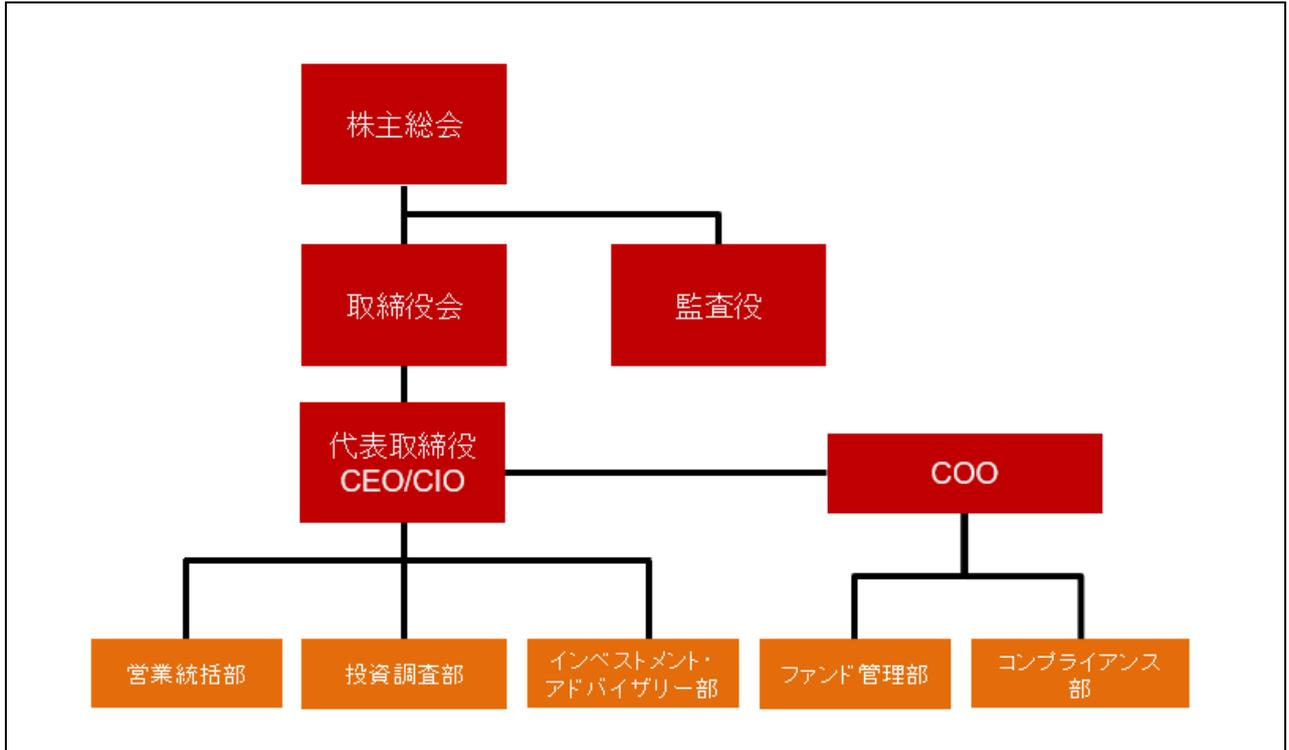
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 14 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年2月1日～2022年1月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Goldman Sachs International	32.9%	
	Morgan Stanley & Co. International plc	19.5%	
	Mizuho Securities Asia Limited	15.2%	
	SMBC Nikko Securities (Hong Kong) Limited	14.5%	
	Nomura International plc	10.9%	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
内	個人		1	1,267	-	-
	国内計		1	1,267	-	-

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	1	968	-	-
		計	1	968	-	-
外	個人		-	-	-	-
	海外計		1	968	-	-

総合計			2	2,235	-	-
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	2,235	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	1	-	-	-	-
構成比(%)	50.0%	50.0%	-	-	-	-
金額	968	1,267	-	-	-	-
構成比(%)	43.3%	56.7%	-	-	-	-

(ファンド運用業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金額	金額
国内	ファンド運用	4,617	-
	その他	-	-
	国内 合計	4,617	0
海外	ファンド運用	-	-
	その他	-	-
	海外 合計	0	0
総合計		4,617	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、_件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	5	-	-	-	-	-
金額	4,617	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、オルタナティブ運用に特化し、投資家の皆さまに厳選した投資機会を提案する独立系運用会社です。現在は、社会に革新をもたらす優良ベンチャー企業を厳選し投資する「非上場株式投資戦略」ならびに上場日本株式で運用し絶対収益を追求する「マーケットニュートラル戦略」をご提供しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

非上場株式運用における投資決定プロセス

運用責任者を委員長、投資担当者を委員とする投資委員会を設定し、様々な潜在投資案件を吟味・スクリーニング、段階的なデューデリジェンスの結果を議論する過程を経て、投資の是非、投資後のモニタリングならびに売却の是非を決議します。

上場日本株式運用における投資決定プロセス

個別企業調査に基づくファンダメンタルズ分析ならびに様々な市場要因に基づくテクニカル分析をベースに抽出された投資アイデアを収集し、運用責任者が定量的モデルを活用し様々なファクターのリスク調整を行い、適切にリスクヘッジされたポートフォリオを構築し、継続的にリバランスを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約・各種組合契約・投資顧問契約のいずれに関しても、運用に係る報酬額は個別協議に基づき決定します。原則、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬から構成されます。

11. その他、特記事項

--